

有価証券報告書

(金融商品取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度 自 2021年4月1日
(第106期) 至 2022年3月31日

トクセ株式会社

東京都港区新橋一丁目10番9号

(E04354)

有価証券報告書

- 1 本書は金融商品取引法第24条第1項に基づく有価証券報告書を、同法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した有価証券報告書に添付された監査報告書及び上記の有価証券報告書と併せて提出した内部統制報告書・確認書を末尾に綴じ込んでおります。

目 次

頁

第106期 有価証券報告書

【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【沿革】	4
3 【事業の内容】	6
4 【関係会社の状況】	7
5 【従業員の状況】	8
第2 【事業の状況】	9
1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】	9
2 【事業等のリスク】	11
3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	13
4 【経営上の重要な契約等】	16
5 【研究開発活動】	16
第3 【設備の状況】	17
1 【設備投資等の概要】	17
2 【主要な設備の状況】	17
3 【設備の新設、除却等の計画】	18
第4 【提出会社の状況】	19
1 【株式等の状況】	19
2 【自己株式の取得等の状況】	21
3 【配当政策】	22
4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】	23
第5 【経理の状況】	35
1 【連結財務諸表等】	36
2 【財務諸表等】	66
第6 【提出会社の株式事務の概要】	81
第7 【提出会社の参考情報】	82
1 【提出会社の親会社等の情報】	82
2 【その他の参考情報】	82
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	83

監査報告書

内部統制報告書

確認書

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2022年6月28日

【事業年度】 第106期(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

【会社名】 タカセ株式会社

【英訳名】 TAKASE CORPORATION

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 大宮司 典夫

【本店の所在の場所】 東京都港区新橋一丁目10番9号

【電話番号】 03(3571)9497

【事務連絡者氏名】 専務取締役管理本部長 笹岡 幹男

【最寄りの連絡場所】 東京都港区新橋一丁目10番9号

【電話番号】 03(3571)9497

【事務連絡者氏名】 専務取締役管理本部長 笹岡 幹男

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第102期	第103期	第104期	第105期	第106期
決算年月	2018年3月	2019年3月	2020年3月	2021年3月	2022年3月
営業収益 (千円)	8,020,481	8,204,799	7,622,464	7,520,194	8,654,195
経常利益 (千円)	101,359	276,072	182,990	218,010	329,274
親会社株主に帰属する 当期純利益 (千円)	69,527	213,865	98,423	79,322	267,916
包括利益 (千円)	99,097	184,109	47,807	141,557	411,675
純資産額 (千円)	6,039,264	6,173,609	6,171,578	6,263,150	6,625,293
総資産額 (千円)	9,804,308	10,590,795	10,275,663	10,141,203	10,011,712
1株当たり純資産額 (円)	6,075.87	6,211.24	6,209.65	6,302.75	6,667.69
1株当たり当期純利益 (円)	69.94	215.16	99.03	79.82	269.62
潜在株式調整後1株 当たり当期純利益 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	61.3	58.3	60.1	61.8	66.2
自己資本利益率 (%)	1.2	3.5	1.6	1.3	4.2
株価収益率 (倍)	27.8	9.0	17.2	25.7	7.5
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	288,488	933,817	219,042	435,146	401,834
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	△1,335,427	△1,140,607	△302,579	68,972	△148,293
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	874,601	298,889	△110,500	△386,250	△536,379
現金及び現金同等物の 期末残高 (千円)	2,224,850	2,297,005	2,093,300	2,206,780	1,993,020
従業員数 〔外、平均臨時雇用者 数〕 (人)	245 〔149〕	241 〔126〕	239 〔113〕	232 〔120〕	230 〔124〕

- (注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益は、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
- 2 2017年10月1日付で普通株式10株につき普通株式1株の割合で株式併合をおこなっております。1株当たり情報の各金額は、第102期の期首に当該株式併合がおこなわれたと仮定して算定しております。
- 3 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第106期の期首から適用しており、第106期にかかる主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次		第102期	第103期	第104期	第105期	第106期
決算年月		2018年3月	2019年3月	2020年3月	2021年3月	2022年3月
営業収益	(千円)	6,624,200	6,890,122	6,242,537	6,335,985	7,116,657
経常利益	(千円)	89,619	170,690	65,816	162,370	259,527
当期純利益	(千円)	74,159	142,768	19,968	51,721	223,964
資本金	(千円)	2,133,280	2,133,280	2,133,280	2,133,280	2,133,280
発行済株式総数	(千株)	1,054	1,054	1,054	1,054	1,054
純資産額	(千円)	5,468,832	5,552,025	5,481,206	5,549,565	5,798,678
総資産額	(千円)	9,306,301	9,983,989	9,645,226	9,478,078	9,253,637
1株当たり純資産額	(円)	5,501.98	5,585.86	5,515.02	5,584.65	5,835.79
1株当たり配当額 (内1株当たり 中間配当額)	(円)	50.00 (—)	50.00 (—)	50.00 (—)	50.00 (—)	70.00 (—)
1株当たり当期純利益	(円)	74.6	143.64	20.09	52.04	225.39
潜在株式調整後1株 当たり当期純利益	(円)	—	—	—	—	—
自己資本比率	(%)	58.6	55.6	56.8	58.6	62.7
自己資本利益率	(%)	1.4	2.6	0.4	0.9	3.9
株価収益率	(倍)	26.1	13.4	84.6	39.4	8.9
配当性向	(%)	67.0	34.8	248.9	96.1	31.1
従業員数 〔外、平均臨時雇用者 数〕	(人)	84 [—]	80 [—]	76 [—]	75 [—]	80 [—]
株主総利回り (比較指標： JASDAQ INDEXスタンダード)	(%)	105.6 (132.3)	107.4 (115.5)	97.8 (101.4)	119.0 (144.1)	120.8 (126.0)
最高株価	(円)	2,149 (200)	2,055	2,050	2,180	2,181
最低株価	(円)	1,800 (179)	1,680	1,619	1,580	2,000

- (注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益は、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
- 2 2017年10月1日付で普通株式10株につき普通株式1株の割合で株式併合をおこなっております。1株当たり情報の各金額は、第102期の期首に当該株式併合がおこなわれたと仮定して算定しております。
- 3 最高・最低株価は、東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものであります。
- 4 2017年10月1日付で普通株式10株を1株とする株式併合をおこなっております。第102期の株価については株式併合後の最高・最低株価を記載し、()内に株式併合前の最高・最低株価を記載しております。
- 5 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第106期の期首から適用しており、第106期にかかる主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。
- 6 第106期の1株当たり配当額70円には、創業150周年記念配当20円を含んでおります。

2 【沿革】

年月	事項
1922年 2月	海陸運送取扱業、倉庫業を目的とし、東京市芝区新橋において株式会社高瀬組を設立
1943年 3月	海運貨物仲立業(乙種)免許取得
1947年 4月	貿易再開にともない鉱工品貿易公団の指定店となり港湾運送事業を再開
1956年10月	東京税関貨物取扱人免許取得
1963年 6月	高瀬運輸株式会社に社名変更
1965年 7月	一般港湾運送事業免許(京浜港限定1種)取得
1968年 7月	国内物流事業展開のため子会社株式会社タカセディストリビューションシステムを設立
1970年 8月	東京都大田区平和島に「タカセコンテナフレートステーション」を建設、大井営業所を開設
1971年 2月	貨物自動車運送事業を目的として子会社タカセ陸送株式会社(現株式会社タカセ運輸集配システム)を設立
1971年 7月	一般港湾運送事業免許(海貨無限定)取得
1971年 9月	東京都品川区東品川に「タカセP. D. センター」1号倉庫を設立、東京営業所を開設
1971年11月	コンテナの補修を事業目的として、株式会社タカセコンテナメンテナンスサービスを設立
1977年 2月	「タカセP. D. センター」2号倉庫を建設
1977年11月	横浜税関より通関業許可取得
1981年11月	子会社株式会社タカセディストリビューションシステムを合併し、タカセ株式会社に社名を変更
1984年10月	東京都港区に本社ビルを建設
1985年 2月	株式会社タカセコンテナメンテナンスサービスの事業目的を荷役作業および人材派遣業務に変更し、商号を株式会社マルワに変更
1985年 4月	川崎市東扇島に「タカセ物流生産センター“まごころ”」を建設、川崎営業所を開設
1989年12月	店頭売買登録銘柄として株式を公開
1990年 9月	東京都大田区東海に「タカセA. T. センター」を建設、東京港営業所を開設
1992年 1月	大阪府門真市に「タカセ大阪物流生産センター」を開設、大阪営業所を移転
1992年 6月	北海道石狩市に「タカセ札幌物流生産センター」を建設、札幌営業所を移転
1994年 3月	香港に子会社ADD SYSTEM COMPANY LIMITEDを設立
1994年11月	スイス・フラン建転換社債30,000千スイス・フランを発行
1996年 3月	川崎市東扇島に所在の川崎営業所に物流施設を増築
1996年 4月	警備保障事業等を営業目的として、子会社萬警備保障株式会社(子会社株式会社マルワが100%出資)を設立
1997年 1月	システム開発部門を分社し、株式会社システム創研を設立
1997年 2月	川崎市東扇島に「タカセV. C. センター」を新たに建設、川崎港営業所を開設
1998年 1月	ロサンゼルス駐在員事務所を改組し、米国法人としてTAKASE ADD SYSTEM, INC. を設立
2000年11月	国内物流事業等を営業目的として、子会社有限会社アイティーワーク(子会社株式会社マルワが100%出資)を設立
2002年 5月	国際航空運送協会(IATA)における航空貨物代理店資格を取得
2003年 5月	上海駐在員事務所を改組し、中国法人として高瀬物流(上海)有限公司を設立
2004年12月	日本証券業協会への店頭登録を取消し、ジャスダック証券取引所に株式を上場
2004年12月	中国広東省に3者合弁による雅達貨運(中山)有限公司(当社55%出資)を設立

年月	事項
2005年5月	株式会社マルワの商号をタカセ物流株式会社に変更
2006年4月	川崎市東扇島に3PL型事業の展開のため大型倉庫を賃借し、川崎第二営業所を開設
2006年8月	中国国内の総合物流事業展開を目的に、あらたに高瀬国際貨運代理(上海)有限公司を設立
2010年4月	ジャスダック証券取引所と大阪証券取引所の合併にともない、大阪証券取引所(JASDAQ市場)に株式を上場
2010年10月	大阪証券取引所ヘラクレス市場、同取引所JASDAQ市場および同取引所NEO市場の各市場の統合にともない、大阪証券取引所JASDAQ(スタンダード)に株式を上場
2011年3月	東京税関より特定保税承認者(AEO倉庫業者)として承認
2012年2月	中国広東省深セン市に雅達貨運(中山)有限公司の分公司を開設
2013年7月	タイ・バンコク市に駐在員を派遣
2013年7月	大阪証券取引所と東京証券取引所の合併にともない、東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)に株式を上場
2017年5月	東京都大田区に平和島倉庫を建設
2017年12月	エイワパレット株式会社の商号をエーディーディー・エクスプレス株式会社に変更
2018年12月	川崎市宮前区の倉庫物件を取得し、東名川崎倉庫を開設
2019年2月	東京税関より認定通関業者(AEO通関業者)として認定
2019年7月	医療機器製造業免許取得
2019年8月	高度管理医療機器等販売業・貸与業免許取得
2020年3月	大阪営業所を大阪府門真市から大阪府茨木市へ移転

(注) 2022年4月4日に東京証券取引所の市場区分の見直しによりスタンダード市場へ移行しております。

3 【事業の内容】

(1) 主な事業の内容

当社グループ（当社および当社の関係会社）は、当社および子会社11社により構成され、国内外で事業活動を展開しており、「運送」「保管」「作業」といった物流サービスを組み合わせて提供しております。

具体的には、当社および海外子会社は、総合物流事業として、貨物運送の取次をおこなう利用運送サービス、貨物の保管サービス、倉庫内オペレーション等の作業サービスを顧客の多岐に亘るニーズに応じて組み合わせて提供するほか倉庫設備の賃貸事業を営んでおります。

また、当社子会社の株式会社タカセ運輸集配システムは、貨物自動車による実運送をおこなう運送事業、タカセ物流株式会社は、倉庫内オペレーションをおこなう流通加工事業をそれぞれ営んでおります。

当社グループが営んでいる主な事業の内容は次のとおりであります。

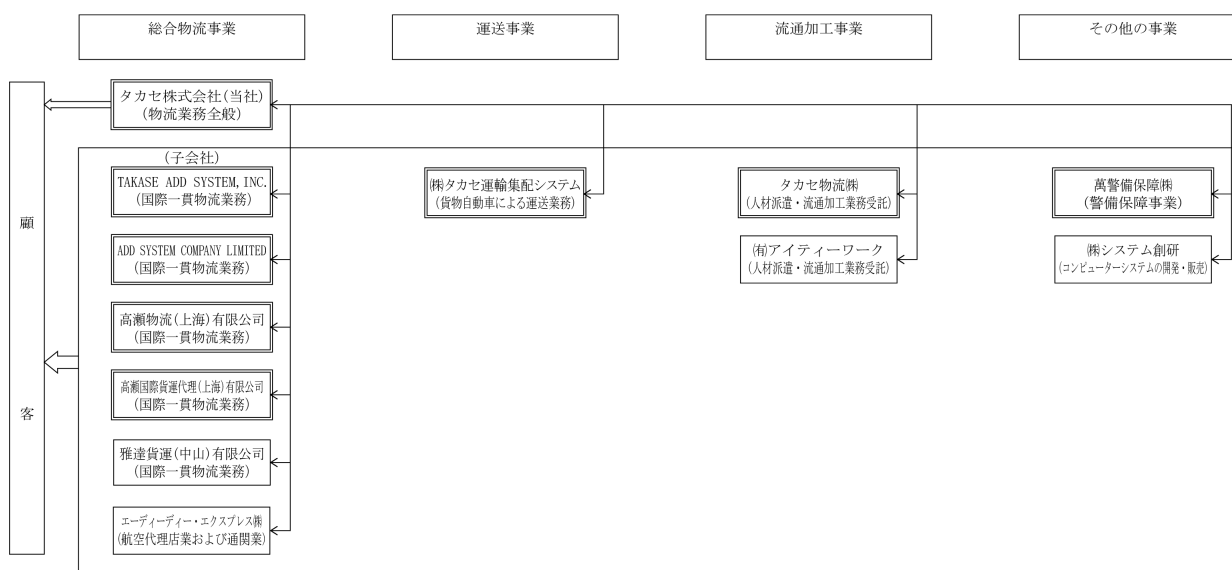
なお、次の4部門は「第5〔経理の状況〕 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項」に掲げるセグメントの区分と同一であります。

- [総合物流事業]-----国内外で「運送」「保管」「作業」といった物流サービスを組み合わせて提供する事業および倉庫設備の賃貸事業
- [運送事業]-----貨物自動車による実運送をおこなう事業
- [流通加工事業]-----人材派遣または業務受託による倉庫内オペレーションをおこなう事業
- [その他の事業]-----付随的な収益を獲得するに過ぎない構成単位のものであり、具体的には、倉庫・事務所等の警備保障事業や物流システムの設計開発ならびに運用保守を主におこなう事業

(2) 事業系統図

上記の事業系統図を示すと次のとおりであります。

<事業系統図>



- (注) 1. ⇨ は、役務の提供の流れを示します。
 2. ■ は、連結対象会社であります。
 3. エーディーディー・エクスプレス㈱は2022年3月31日をもって事業活動を休止しております。

4 【関係会社の状況】

連結子会社

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容					
					役員の兼任		資金 援助	営業上 の取引	設備の 賃貸借	業務 提携等
					当社役員 (名)	当社従業員 (名)				
株式会社タカセ運輸集配システム	東京都港区	100,000	運送事業	100	2	2	なし	当社受託貨物の自動車運送業務の下請	同社に対し倉庫および事務所賃貸	なし
タカセ物流株式会社(注)2	東京都港区	50,000	流通加工事業	100	2	3	なし	当社受託貨物の流通加工業務請負および人材派遣	同社に対し事務所賃貸	なし
萬警備保障株式会社(注)3	東京都港区	10,000	その他の事業	100 (100)	2	2	なし	同社に倉庫等の警備を依頼	同社に対し事務所賃貸	なし
TAKASE ADD SYSTEM, INC.	米国カリフォルニア州	千米ドル 100	総合物流事業	100	2	1	なし	当社の国際一貫物流業務の下請	なし	なし
ADD SYSTEM COMPANY LIMITED	中国(香港)	千ホンコン ドル 2,000	総合物流事業	100	2	2	なし	当社の国際一貫物流業務の下請	なし	なし
高瀬国際貨運代理(上海)有限公司(注)4	中国(上海)	千米ドル 650	総合物流事業	100	3	1	なし	当社の国際一貫物流業務の下請	なし	なし
高瀬物流(上海)有限公司	中国(上海)	千米ドル 200	総合物流事業	100	3	1	なし	当社の国際一貫物流業務の下請	なし	なし

(注) 1 「主要な事業の内容」欄には、セグメント情報に記載された名称を記載しております。

2 特定子会社に該当しております。

3 議決権の所有割合の()は内書きで、間接所有の割合であります。

4 高瀬国際貨運代理(上海)有限公司については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	① 営業収益	1,348	百万円
	② 経常利益	53	〃
	③ 当期純利益	48	〃
	④ 純資産額	370	〃
	⑤ 総資産額	424	〃

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2022年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)	[外、臨時従業員数(人)]
総合物流事業	125	[一]
運送事業	27	[1]
流通加工事業	73	[123]
その他の事業	5	[一]
合計	230	[124]

(注) 従業員数は、就業人員であり、臨時従業員数は[]内に年間の平均人員を外数で記載しております。

(2) 提出会社の状況

2022年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
80 [一]	44.6	19.6	4,986

- (注) 1 従業員数は、就業人員であり、臨時従業員数は[]内に年間の平均人員を外数で記載しております。
2 平均年間給与は、賞与および基準外賃金を含んでおります。
3 全従業員は、総合物流事業に携わっております。

(3) 労働組合の状況

当社グループの主な労働組合は、提出会社内に組織されているタカセ労働組合と称し、上部団体には加盟していません。

当社グループ内の組合員数は34人です。

なお、労使関係は円満であります。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中における経営方針、経営環境及び対処すべき課題等は、当連結会計年度末(2022年3月31日)現在において判断したものであり、不確実性が内在されていますので、将来生じる実際の結果と異なる可能性があります。

(1) 経営方針

当社グループは、国内外で物流サービスの提供をおこなっており、「ADD SYSTEM」（当社グループが物流システムの創造にたゆまぬ努力を続け、顧客に貢献すること）を社是として、革新的なサービス開発とより高い信頼性をめざす確実な業務の実行によって、顧客はもとより、広く社会に貢献してまいります。

(2) 中長期的な経営戦略

当社グループが、2022年3月期を最終年度とする「3ヵ年中期経営計画」にもとづき取組んできた施策には、一定の効果が現れてまいりました。この施策に対しては、今後も引き続き「取組指針」「基本戦略」および「取組むべき課題」として注力し、より深化させることによって将来に向けた持続的な成長の実現につなげてまいります。

■取組指針■

～ 「まごころ」の誠意を持って、不断な創意工夫を重ねることにより、
「ADD SYSTEM」の新しい価値をお客様に提供する ～

基本戦略

- ・社員全員が、社訓「まごころ」の誠意を持って、不断な創意工夫を重ねることで、社是である「ADD SYSTEM」の新しい価値をお客様に提供する。
- ・顧客目線でスピード感のあるサービスを高品質で提供する。
- ・多品種商品管理の物流スペシャリストとして、市場で認知されるような高度な物流ノウハウや物流サービスを、海外を含むグループ各社で蓄積共有し、当社にしかできない高品質な物流サービスメニューとして提供する。
- ・労働集約型産業から脱却し、デジタル化/機械化の研究導入により労働分野における社員の単純作業負担を軽減し、市場のニーズに応える創造的業務に人材を集中することで生産性を高める。

取組むべき課題

1. 品質向上/営業強化

- ・将来を見据えた、より社会貢献度の高い商品分野へ新しい物流サービスの提供
- ・外部に向けての情報発信強化
- ・顧客が満足する物流現場の品質維持向上

2. 物流技術/情報システム強化

- ・物流機器導入による業務効率化および自動化への具体的な取組み
- ・物流技術の革新による物流業界環境、物流サービスの変化に対する研究の継続
- ・省力化を実現する既存情報システムの改善、新規情報システムの構築

3. 海外事業強化

- ・日本を含めた各海外拠点間での営業連携促進
- ・商圏拡大に向けたサービスメニューの拡大
- ・海外拠点運営能力を有する人材の育成

4. 人材育成/財務強化

- ・人材の育成と優秀な人材確保
- ・物流業界を取り巻く人手不足等、諸問題への対応と法に則した社内ルールの整備
- ・今後の営業戦略投資を支える、自社資金活用、資金調達の強化

(3) 目標とする経営指標

翌連結会計年度以降においては、新型コロナウイルス感染症による経済への影響は低減することが期待されますが、地政学的リスクが顕在化するなど未だ先行きに不透明感が残ることから、あらたな中長期的な経営指標策定については引続き検討を進めている段階であります。翌連結会計年度につきましては期初に策定した単年度の事業計画を達成させるべく取組んでまいります。

当連結会計年度の事業計画に対する達成状況および翌連結会計年度の事業計画は、次のとおりであります。

	2021年度 事業計画	2021年度 実績	差異	達成率 (%)	2022年度 事業計画
営業収益（百万円）	7,500	8,654	1,154	115.4	8,800
営業利益（百万円）	200	277	77	138.6	280
経常利益（百万円）	200	329	129	164.6	320
親会社株主に帰属する 当期純利益（百万円）	160	267	107	167.4	290

(4) 経営環境

当連結会計年度におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症の影響が長期化する中、ワクチン接種の普及による新規感染者数の減少および感染予防策を講じた上での外出規制の緩和等により、緩やかな回復傾向にありました。しかし、2022年1月には、感染力の強い変異株の流行によって、まん延防止等重点措置が再適用されるなど、一時的ではありますが、再び経済活動が制限される事態も招きました。また、2月には、ウクライナ情勢の緊迫など地政学的なリスクも顕在化し、経済の先行き不透明感はさらに増すこととなりました。

物流業界におきましては、コロナ禍において伸長した個人向け通信販売にかかる商品取扱量は依然堅調に推移し、国内貨物、国際貨物ともに取扱量は増加しました。一方、コロナ禍を起因としたコンテナ不足による海上運賃の高止まりおよび物流網の混乱は、当年度においても継続し、それに加えて軽油など燃料費の高騰や最低賃金の改定による労務コストの上昇等、コスト上昇の圧力は強まる一方でありました。

(5) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

今後につきましては、これからも増加すると考えられる通信販売関連業務への取組や、物流網の混乱によって困惑されるお客様へのきめ細やかなサービス提供など、これまで顧客から得てきた多品種貨物を取扱う業務サービスに対する信頼性や優位性を基盤としながら、変化し続ける社会環境への対応に積極的に取組んでまいります。同時に、各営業所において取組んでいる作業費圧縮等のコスト削減施策には、一定の成果も見られてきましたが、これまで以上に強まることが予見されるコスト上昇圧力に立ち向かうべく、引続き対応を強化する必要があると考えております。

また、当社グループの新たなチャレンジとして、「SDGs」の取組のひとつである「フェムテック等の活用による就業継続支援」に貢献し、女性の社会進出をサポートすべく、既存取引のある育児関連用品等の取扱顧客や、既に取得している医療機器製造業免許等を更に活用することにより「フェムテック（Femtech/女性（female）とテクノロジー（technology）を掛け合わせた造語で、女性が抱える健康課題をテクノロジーで解決する商品・サービス）」に注力する顧客に対して積極的な協力をおこなうなど、新たな物流サービスの構築に向けて取組んでまいります。

財務上の課題につきましては、現時点におきまして特段の課題は無いものと認識しておりますが、更なる業容拡大に向けた施策を支えるべく、設備投資等の事象が発生した際には、適時に機動的な投資を実現できるよう対処してまいります。

2 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績およびキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは以下のとおりであります。なお、当該リスクが顕在化する可能性の程度や時期、当該リスクが顕在化した場合に当社グループの経営成績等の状況に与える影響につきましては、合理的に予見することが困難ではありますが、当社は、取締役会におきまして、事業を取り巻く様々なリスクに対して適切な管理を行い、リスクの未然防止に取り組んでおります。

文中における予想、見込み、方針その他、将来に関する事項は、当連結会計年度末(2022年3月31日)現在において判断したものであり、不確実性が内在されていますので、将来生じる実際の結果と異なる可能性があります。

(1) 価格面等の競争の激化

当社グループの属する物流業界は、労働人口の減少による人手不足、最低賃金の上昇、原油の価格高騰による燃料費の高止まりに加え、コロナ禍を起因とした物流網の混乱による運賃高騰等、仕入コストおよび労務コスト上昇の圧力は強まる一方であります。対して顧客の物流コスト圧縮の要請は依然として強く、業界内の競争は一段と激しさを増しております。今後においては、業界再編成が加速することも予想され、競争が一層激化するものと考えられます。

価格面での圧力または有効に競争できないことによる顧客離れは、当社グループの業績と財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(2) 主要取引先との契約が解除されるリスク

当社グループには、取引先から当社グループとの取引を解除されるリスクが存在します。

業態を問わず、顧客企業の経営戦略上の理由から物流業務の見直しをおこなうことがあり、主要な顧客であっても物流業務の委託形態の変更の要請や、委託業者の見直しのためになされるコンペティションにおいて当社グループの提案が採用されなかった場合には、契約の解除によって営業収益が大きく落込み、当社グループの業績に悪影響が及ぶ可能性があります。

(3) 公的規制

当社グループは、港湾運送事業、通関業、輸出入取扱関連事業、倉庫業、貨物運送事業などを営んでおり、各々関連する業法の適用下にあるほか、交通安全、環境、労働者派遣等に関するさまざまな法規制の適用を受けております。また当社グループは、事業展開をおこなっている各国において、事業・投資の許可等、様々な政府規制の適用を受けております。これら関連する法規制または各種規制を遵守できなかった場合、当社グループの活動が制限される可能性があるとともに、規制を遵守するためにコストの増加につながる可能性があります。従いまして、これらの規制は当社グループの業績と財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(4) 海外進出に潜在するリスク

当社グループは、香港、中国、ロサンゼルスに営業拠点を設け、国内外に及ぶ一貫した物流体制を構築し、事業を展開しております。

当社グループは、従来より海外事業投資にあたっては慎重に事業の将来性やリスクを見極め、また進出後は将来を機敏に見通し、進退を判断するよう努めております。今後も同様に判断しますが、2022年に発生したウクライナ情勢の緊迫や中国上海市におけるゼロコロナ政策によるロックダウン等、海外事業には予測することが難しいリスクが内在しております。

- ・ 予期しない法律、税制または規制の変更
- ・ 不利な政治または経済要因
- ・ 人材の採用と確保の難しさ
- ・ テロ、戦争、伝染病、その他の要因による社会的混乱

万一上記のような事象が発生しますと、当社グループの業績と財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(5) 災害等による影響

当社グループは、戦後京浜港における海貨事業を主体とする国際物流事業を基盤に発展してきた、という歴史的経緯があり、さらに、輸出入関連および消費地直結の物流分野における立地上の競争力確保を狙いとして、首都圏における主要な倉庫等の事業施設を京浜港周辺地区に集中して設置しております。従いまして、東京や横浜で大規模な地震や長期間の停電、その他の操業を中断する事象が発生した場合、当社グループの保管・配送能力は著しく低下し、業績および財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(6) 重篤な感染症等の流行による影響

2020年に発生した新型コロナウイルス感染症のような未知の感染症等の流行により、世界規模での拡大が進行し、急激な経済の落ち込みが発生した場合には、当社グループの業績および財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(7) 取引先の信用リスク

当社グループには、取引先から当社グループに支払われるべき金銭の不払に係るリスクが存在します。

わが国経済は成熟期を迎え、多くの産業において内需拡大は容易でなく、グローバルな競争を強いられている状況であり、足元の景気動向に関わらず苦戦が見込まれるほか、コロナ禍の影響もあり、倒産企業数は増加する可能性があります。

当社グループの属する物流業界の回収サイトは、総じて短期間であることが多く、加えて当社グループは、従来から信用リスクの管理には鋭意取り組んでおり、不良債権に対しては当社グループとして十分と考える引当金を計上しておりますが、取引規模の大きい顧客の信用状況が急激に悪化した場合には、当社グループの業績および財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(8) 有能な人材の確保や育成

当社グループ事業の成功の要件は、顧客や市場の要求にこたえ適正な価格で高品質の物流サービスを提供することにあると考えております。当社グループの将来の成長実現のためには、上記の成功要件を実現し得る先見性と実行力を備えた有能な幹部人材の確保や育成が不可欠であります。

このような有能な人材の確保または育成ができなかった場合には、当社グループの将来の成長、業績および財務状況に悪影響が及ぶ可能性があります。

(9) 減損会計の適用

当社グループは、有形固定資産等の固定資産を保有しており、原則として、各事業部署を基準として資産のグルーピングをおこなっております。固定資産のうち減損の兆候がある資産グループについて、当該資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回る場合には、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。割引前将来キャッシュ・フローについては、現在の使用状況や合理的な使用計画を考慮した事業計画にもとづいて算定しておりますが、市場環境の変化により事業計画等の前提に用いた条件や仮定に変更が生じた場合には、減損処理が必要となる可能性があります。

(10) 環境問題

当社グループは、事業を行うにあたり多数の車両を使用しております。近年環境問題への関心が高まる中、当社グループの運送事業を担う子会社におきましては「グリーン経営認証」を取得しており、環境対策を自主的に進めておりますが、想定を上回る環境規制が実施された場合、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

(11) 情報漏洩

当社グループは、各事業において多様な顧客情報を取扱っております。当社グループには顧客情報に対する守秘義務があり、それに努めておりますが、管理の不徹底等により情報が外部に漏洩した場合、当社グループの社会的信用の低下を招くだけでなく、損害賠償請求等が発生します。これらの事象が発生した場合、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の概要

当社グループは「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）等を当連結会計年度の期首から適用しており、当該会計基準等を適用した後の数値で前連結会計年度との比較・分析をおこなっております。

① 経営成績の状況

当連結会計年度の当社グループの業績は、年間を通じて個人向け通信販売関連業務の取扱量が堅調に推移したことや、前期は映画館の一時閉鎖などにより落ち込んでいたメディア関連の業務取扱量が増加したことに加え、輸出入貨物取扱量の増加および海上運賃高騰にともなう収受料金の値上げもあり、営業収益が前年同期間と比較して15.1%増の86億54百万円となりました。

利益面につきましては、「第2 事業の状況 1. 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等 (4)経営環境」に記載のとおり原価上昇の圧力は強まりましたが、各営業所において取組んできたコスト削減施策の効果が現れたことや、営業収益増加の影響が大きく、営業利益は前年同期間と比較して50.8%増の2億77百万円となり、経常利益は51.0%増の3億29百万円となりました。また、親会社株主に帰属する当期純利益は、特別損失に当社福岡営業所および遊休資産にかかる減損損失として8百万円計上したほか、固定資産除却損として10百万円を計上したものの、前年度において計上した特別損失90百万円の影響が解消されたことから、前年同期間と比較して237.8%増の2億67百万円となりました。

② 報告セグメントの状況

- A. 総合物流事業におきましては、年間を通じて個人向け通信販売関連業務の取扱量が堅調に推移したこと、前期と比較してメディア関連業務の取扱量および輸出入貨物の取扱量が増加したことに加え、運賃高騰にともなう収受料金の値上げもあったことから、営業収益が前年同期間と比較して15.1%増の85億88百万円となりました。営業利益は、コストの上昇圧力はあったものの、各営業所において取組んできたコスト削減施策の効果が顕在化したことにより、前年同期間と比較して42.5%増の1億99百万円となりました。
- B. 運送事業におきましては、当事業が、総合物流事業に対する運送分野を担っております。営業収益は、業務取扱量が増加したことから、前年同期間と比較して4.5%増の3億23百万円になりました。しかしながら、営業利益は、軽油の高騰による燃料費の増加に加え、新規車両取得による減価償却費の増加などコストの上昇を補いきれず、前年同期間と比較して69.9%減の3百万円となりました。
- C. 流通加工事業におきましては、当事業が、主に、総合物流事業に対する流通加工（倉庫内オペレーション）分野を担っております。国内物流業務取扱の増加により、営業収益は前年同期間と比較して6.7%増の9億89百万円となりました。営業利益は、営業収益増加による効果は見られたものの、最低賃金の上昇などによるコスト増加の影響を受け、前年同期間と比較して40.8%減の10百万円となりました。

(注) 上記営業収益は、セグメント間取引消去前の金額で記載しております。

③ 財政状態の状況

当連結会計年度末の総資産は、前連結会計年度末に比べ1億29百万円（1.3%）減少し、100億11百万円となりました。

この要因は、受取手形、売掛金及び契約資産が90百万円、投資有価証券が1億19百万円増加した一方で、現金及び預金が2億47百万円、有形固定資産が1億9百万円減少したことによるものであります。

当連結会計年度末の負債は、前連結会計年度末に比べ4億91百万円（12.7%）減少し、33億86百万円となりました。

この要因は、短期借入金が50百万円、長期借入金が1億62百万円増加したものの、1年内返済予定の長期借入金が7億円減少したことによるものであります。

当連結会計年度末の純資産は、前連結会計年度末に比べ3億62百万円（5.8%）増加し、66億25百万円となりました。

この要因は、当連結会計年度に親会社株主に帰属する当期純利益により2億67百万円、その他有価証券評価差額金が74百万円、為替換算調整勘定が69百万円増加した一方で、前連結年度にかかる期末配当金により49百万円減少したことによるものであります。

④ キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、営業活動によるキャッシュ・フローが4億1百万円の増加、投資活動によるキャッシュ・フローが1億48百万円の減少、財務活動によるキャッシュ・フローが5億36百万円の減少となり、現金及び現金同等物に係る換算差額等を調整し、当連結会計年度末には、19億93百万円となりました。

この結果、当連結会計年度末の資金残高は、前連結会計年度末より2億13百万円の減少となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とこれらの要因は、次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果獲得された資金は、4億1百万円（前年同期間対比33百万円の資金獲得減）となりました。

この要因は、資金増加要因として税金等調整前当期純利益が3億12百万円（前年同期間対比1億79百万円の資金増）、減価償却費が2億99百万円（前年同期間は3億14百万円）あった一方で、資金減少要因として売上債権及び契約資産の増減額が90百万円（前年同期間対比22百万円の資金減）、「その他」の項目が62百万円（前年同期間対比8百万円の資金減）に加え、法人税等の支払額65百万円（前年同期間対比49百万円の資金減）があったことによるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果支出された資金は、1億48百万円（前年同期間は68百万円の資金増）となりました。

この要因は、定期預金の払戻による収入が1億70百万円（前年同期間対比1億8百万円の資金増）あった一方で、定期預金の預入による支出が1億37百万円（前年同期間対比39百万円の支出増）、有形固定資産の取得による支出が1億39百万円（前年同期間対比55百万円の支出増）、投資有価証券取得による支出が25百万円あったことによるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果支出された資金は、5億36百万円（前年同期間対比1億50百万円の支出増）となりました。

この要因は、短期借入金の借入増による収入が50百万円（前年同期間は50百万円の資金減）、長期借入金の借入増による収入が4億50百万円あったものの、長期借入金の返済による支出が9億88百万円（前年同期間対比7億円の資金減）、配当金の支払額が48百万円（前年同期間は47百万円の資金減）あったことによるものであります。

⑤ 生産、受注及び販売の状況

当社グループは、「運送」「保管」「作業」といった物流サービスを組み合わせて提供しておりますが、そのサービス内容は多種多様であり、当社グループが実施している諸事業と相互に密接に関連しているほか、受注生産形態をとらない事業であることから、セグメントごとに生産規模および受注規模を金額あるいは数量で示すことはしていません。

a. 生産実績

該当事項はありません。

b. 受注状況

該当事項はありません。

c. 販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	前年同期比(%)
総合物流事業(百万円)	8,584	15.1
運送事業(百万円)	28	28.6
流通加工事業(百万円)	10	△4.4
その他の事業(百万円)	31	0.1
合計(百万円)	8,654	15.1

(注) 1 セグメント間取引については、相殺消去しております。

- 2 最近2連結会計年度の主な相手先別の販売実績および当該販売実績の総販売実績に対する割合は、次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)		当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	
	金額(百万円)	割合(%)	金額(百万円)	割合(%)
㈱アニメイト	1,314	17.5	1,455	16.8

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

① 経営成績の分析

経営成績の分析につきましては、上記「(1) 経営成績等の概要 ①経営成績の状況」に記載しておりますので、ご参照願います。また、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等の達成および進捗状況につきましては、「第2 事業の状況 (3)目標とする経営指標」に記載しておりますので、ご参照願います。

当社グループは、2022年3月期を最終年度とする「3ヵ年中期経営計画」を策定し、計画において定められた「基本戦略」および「取組むべき課題」に取り組んでまいりました。

具体的には、これまでに評価をいただいていた当社の提供する業務サービスへの信頼を基盤としながら、コロナ禍によって人々の行動が変容したことにより増加した通信販売関連業務や、行動規制の緩和により前期の落込みから一定の回復を見せたメディア関連業務、コロナ禍に起因した物流網の混乱により需給が逼迫した輸出入業務など、社会および環境の変化にともなう顧客ニーズの変化への対応を強化してまいりました。

また、本社、各営業所ともに引続き業務効率化を図ることで、コスト削減にも積極的に努めてまいりました。

このような取組の結果、当初「3ヵ年中期経営計画」に掲げた計数目標には至らなかったものの、不透明な現状の中においても、単年度の事業計画は達成し、前年同期間対比では増収増益となる結果を残すことができました。

翌連結会計年度以降においては、新型コロナウイルス感染症による経済への影響は低減することが期待されますが、地政学的リスクが顕在化するなど未だ先行きに不透明感が残っており、定量目標を含んだ新たな「中期経営計画」の策定については引続き検討を進めておりますが、これまで実行してきた具体的な取組につきましては、さらに深化させるべく、グループを挙げて取り組んでまいります。

当連結会計年度において人々の行動変容への対応等に注力したように、今後とも社会および環境の変化に合わせて変化し続けるであろうお客様のニーズを的確に捉えるとともに、社是である「ADD SYSTEM」（当社グループが物流システムの創造にたゆまぬ努力を続け、顧客に貢献すること）を念頭に、お客様のニーズに付加価値を付けて物流サービスを提供いたします。また、新たな社会要請（女性のさらなる社会進出および就業継続支援）への対応として、既に取得しております医療機器製造業免許等を活用するなどして、積極的にサポートできるような新たな物流サービスの構築に向けてもチャレンジしてまいります。

a. 営業収益

営業収益につきましては、総合物流事業においては、個人向け通信販売関連業務の取扱量が引続き堅調に推移したことや、行動規制の緩和等によりメディア関連の業務取扱量が増加したことに加え、海上運賃の高騰にともなう收受料金の値上げもあり、営業収益が前年同期間と比較して11億28百万円増加し、85億84百万円となりました。運送事業においても、外部顧客の業務取扱量が増加し6百万円の増収となりました。流通加工事業においては、前年度とほぼ横ばいで推移しました。以上の結果、当社グループの営業収益は、前年同期間と比較して11億34百万円増加し86億54百万円となりました。

なお、当連結会計年度のセグメント別営業収益は、次のとおりであります。

<セグメント別の状況>

セグメントの名称	前連結会計年度 (百万円)	当連結会計年度 (百万円)	比較増減 (百万円)
総合物流事業	7,456	8,584	1,128
運送事業	22	28	6
流通加工事業	10	10	△0
その他の事業	31	31	0
合計	7,520	8,654	1,134

b. 営業原価、販売費及び一般管理費、営業利益、経常利益

営業費用につきましては、増収にともなって、営業原価が前年同期間と比較して9億90百万円増加し、74億83百万円となりました。海上運賃および軽油価格の高騰、最低賃金の改定など運賃仕入コストや労務コストの上昇等の影響は大きかったものの、各営業所において取組んできたコスト削減施策の効果が顕在化したこともあり、営業原価率は微増に抑えられる結果となりました。販売費及び一般管理費は、前年同期間と比較して49百万円増加したものの、業務の効率化は継続して実行しており、販管費率においては、0.9%の改善が見られました。以上の結果、営業利益は50.8%増の2億77百万円となり、経常利益は51.0%増の3億29百万円となりました。

なお、当連結会計年度の営業費用項目ごとに示すと、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (百万円)	当連結会計年度 (百万円)	比較増減 (百万円)
営業原価 (営業原価率)	6,492 (86.3%)	7,483 (86.4%)	990 (0.1%)
販売費及び一般管理費 (販管費比率)	843 (11.2%)	893 (10.3%)	49 (△0.9%)

c. 特別損益、法人税等調整額、親会社株主に帰属する当期純利益

特別損失項目では、タカセ株式会社において福岡営業所の工具、器具及び備品ならびに電話加入権、遊休資産の電話加入権にかかる減損損失を8百万円、失効した電話加入権の除却を主とした固定資産除却損を10百万円計上しましたが、前年度に計上した特別損失90百万円の影響が解消されたこともあり、親会社株主に帰属する当期純利益は237.8%増の2億67百万円となりました。

② 財政状態の分析

財政状態の分析につきましては、上記「(1) 経営成績等の概要 ③財政状態の状況」に記載しておりますので、ご参照願います。

③ キャッシュ・フローの分析・検討内容並びに資本の財源および資金の流動性についての分析

キャッシュ・フローの分析につきましては、上記「(1) 経営成績等の概要 ④ キャッシュ・フローの状況」に記載しておりますので、ご参照願います。

なお、資本の財源及び資金の流動性に係る情報に関して、当社グループの主要な資金需要は、営業活動にかかる営業原価および販売費及び一般管理費の支払によるものであり、営業活動によるキャッシュ・フローおよび手許資金ならびに金融機関からの短期借入金による運転資金で賄われております。

また、借入金の返済および配当金の支払についても、運転資金で賄う予定にしております。

設備等の投資については、その金額規模および資金ポジションを考慮しつつ、大規模となる事案については、金融機関からの長期借入金による資金調達により対応することとしております。

④ 重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められている会計基準にもとづいて作成されております。連結財務諸表の作成にあたり、見積りが必要となる事項につきましては、合理的な基準にもとづき、会計上の見積りをおこなっております。これらの見積りについては、継続して評価し、必要に応じて見直しをおこなっておりますが、見積りには不確実性がともなうため、実際の結果はこれらと異なる場合があります。

連結財務諸表の作成にあたって用いた会計上の見積りおよび仮定のうち、重要なものは「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (重要な会計上の見積り)」に記載しております。

4 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

5 【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度における当社グループの設備投資総額は172,763千円であり、その主なものは、各営業所における設備能力の維持・拡大によるものであります。なお、有形固定資産のほか、無形固定資産への投資を含めて記載しております。

それぞれのセグメントにおける設備投資額は、次のとおりであります。

セグメントの名称	金額(千円)
総合物流事業	162,081
運送事業	9,664
流通加工事業	1,017
その他の事業	—
合計	172,763

なお、当連結会計年度中に重要な設備の除却、売却等はありません。

2 【主要な設備の状況】

当社グループ(当社および連結子会社)における主な設備は、次のとおりであります。

(1) 提出会社

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (人)
			建物及び 構築物 (面積㎡)	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
東京港営業所 (東京都大田区)	総合物流事業	倉庫設備	164,129 (21,387)	23,150	— [7,446]	3,120	190,400	4 [—]
札幌営業所 (北海道石狩市)	総合物流事業	倉庫設備	47,608 (5,774)	1,079	95,375 (11,590)	617	144,681	— [—]
大井平和島事業所 (東京都大田区)	総合物流事業	倉庫設備	9 [2,578]	—	—	122	132	— [—]
平和島倉庫 (東京都大田区)	総合物流事業	倉庫設備	1,291,246 (8,980)	1,386	142,944 (3,002)	—	1,435,577	— [—]
川崎営業所 (川崎市川崎区)	総合物流事業	倉庫設備	543,248 (36,204) [1,641]	11,730	493,946 (9,376)	28,454	1,077,380	10 [—]
川崎港営業所 (川崎市川崎区)	総合物流事業	倉庫設備	399,032 (19,543)	11,193	737,320 (5,000)	820	1,148,366	4 [—]
東名川崎倉庫 (川崎市宮前区)	総合物流事業	倉庫設備	65,272 (3,373)	—	865,976 (2,616)	—	931,249	— [—]
その他の営業所	総合物流事業	事務機器	0 [11,571]	0	—	1,770	1,770	2 [—]
本社 (東京都港区)	総合物流事業	事務所	113,253 (1,331)	2,064	— [180]	7,709	123,026	60 [—]
合計	—	—	2,623,802 (96,592) [15,790]	50,605	2,335,562 (31,584) [7,626]	42,615	5,052,586	80 [—]

(2) 国内子会社

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (人)
			建物及び 構築物 (面積㎡)	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
株式会社タカセ運輸集配 システム (東京都港区)	運送事業	車両設備	— [729]	18,412	— [2,194]	437	18,850	27 [1]
タカセ物流株式会社 (東京都港区)	流通加工事業	荷役設備	123 [100]	0	—	584	708	73 [123]
萬警備保障株式会社 (東京都港区)	その他の事業	警報設備	0 [28]	—	—	0	0	5 [—]

(3) 在外子会社

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (人)
			建物及び 構築物 (面積㎡)	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
TAKASE ADD SYSTEM, INC. (米国カリフォルニア州)	総合物流事業	事務機器	— [79]	—	—	53	53	4 [—]
ADD SYSTEM COMPANY LIMITED (中国(香港))	総合物流事業	事務機器	— [2,102]	—	—	526	526	10 [—]
高瀬国際貨運代理 (上海) 有限公司 (中国(上海))	総合物流事業	荷役設備	— [25,022]	17,760	—	83,318	101,078	27 [—]
高瀬物流(上海) 有限公司 (中国(上海))	総合物流事業	荷役設備	3,101 [1,697]	859	—	10,710	14,671	4 [—]

- (注) 1 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品及び建設仮勘定の合計であります。
- 2 上記[]内は、賃借中の面積(㎡)で外数であります。
- 3 従業員数の[]は、年間平均の臨時従業員数で外数であります。
- 4 貸与中の土地1,008,920千円(5,618㎡)、建物及び構築物1,356,519千円、機械装置及び運搬具1,386千円を含んでおります。
- 5 現在休止中の主要な設備はありません。

3 【設備の新設、除却等の計画】

該当事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	2,700,000
計	2,700,000

② 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2022年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2022年6月28日)	上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	1,054,513	1,054,513	東京証券取引所 JASDAQ(スタンダード) (事業年度現在) スタンダード市場(提出日現在)	単元株式数100株
計	1,054,513	1,054,513	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

② 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

③ 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2017年10月1日 (注)	△9,490,620	1,054,513	—	2,133,280	—	2,170,568

(注) 2017年6月29日開催の第101期定時株主総会決議により、2017年10月1日付で当社普通株式10株を1株に併合いたしました。これにより、発行済株式総数は9,490,620株減少し、1,054,513株となっております。

(5) 【所有者別状況】

2022年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							単元未満株式の状況(株)	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)	—	6	8	31	4	2	400	451	—
所有株式数(単元)	—	1,348	77	4,278	37	3	4,762	10,505	4,013
所有株式数の割合(%)	—	12.83	0.73	40.73	0.35	0.03	45.33	100.00	—

(注) 自己株式60,872株は「個人その他」に608単元および「単元未満株式の状況」に72株を含めて記載しております。

(6) 【大株主の状況】

2022年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
大東港運株式会社	東京都港区芝浦四丁目6番8号	80	8.06
公益財団法人タカセ国際奨学財団	東京都港区新橋一丁目10番9号	69	6.96
東京中小企業投資育成株式会社	東京都渋谷区渋谷三丁目29番22号	65	6.57
株式会社三協	神奈川県横浜市中区北仲通二丁目14	58	5.92
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区大手町一丁目5番5号	47	4.75
城南信用金庫	東京都品川区西五反田七丁目2番3号	42	4.26
上田八木短資株式会社	大阪府大阪市中央区高麗橋二丁目4番2号	41	4.14
株式会社商船三井	東京都港区虎ノ門二丁目1番1号	40	4.04
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内一丁目6番6号	32	3.29
高瀬 正人	神奈川県横浜市港北区	32	3.23
計	—	508	51.20

(注) 上記のほか当社所有の自己株式60千株があります。

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2022年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 60,800	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 989,700	9,897	—
単元未満株式	普通株式 4,013	—	—
発行済株式総数	1,054,513	—	—
総株主の議決権	—	9,897	—

② 【自己株式等】

2022年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) タカセ株式会社	東京都港区新橋一丁目10 番9号	60,800	—	60,800	5.77
計	—	60,800	—	60,800	5.77

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】

会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
当事業年度における取得自己株式	76	156
当期間における取得自己株式	—	—

(注) 当期間における取得自己株式には、2022年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他(—)	—	—	—	—
保有自己株式数	60,872	—	60,872	—

(注) 当期間における取得自己株式には、2022年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

3 【配当政策】

当社は、安定的な収益を確保できる経営基盤の強化を進め、株主に対して可能な限りの利益還元をおこなってまいります。

当社は、中間配当制度を設けておりますが、諸般の事情を勘案し、期末配当のみの年1回の剰余金の配当をおこなうことを基本方針としております。

これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

当事業年度の期末配当につきましては、上記の配当方針にもとづき、1株当たり普通配当50円に、当社が創業150周年を迎えたことから記念配当として20円を加え、1株あたり70円（普通配当50円、創業150周年記念配当20円）の期末配当を実施することを決定しました。

この結果、当事業年度の配当金総額は69,554千円となりました。

内部留保資金につきましては、財務的安定性に留意しながら、事業展開に必要な投資に積極的に充当してまいります。

当社は、取締役会の決議により、毎年9月30日を基準日として、中間配当をおこなうことができる旨を定款に定めております。

なお、基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)
2022年6月28日 定時株主総会決議	69,554	70.00

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

① コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社グループのコーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方は次のとおりであります。

当社グループは、コーポレート・ガバナンスを有効に機能させて透明かつ公正な企業活動がおこなわれることを重要な経営上の方針と位置付けており、また経営環境変化に迅速・的確に対応できる組織体制の構築に特に注力する基本方針を持って、経営にあたっております。

また、「コンプライアンス・マニュアル」および「タカセグループ企業行動指針」を定めて、コンプライアンス遵守に関し機会をとらえて通達や社内研修の場で社員への徹底を図っております。

② 企業統治の体制および当該体制を採用する理由

当社は、機関構成の組織形態として、監査役会設置会社であります。現在2名の社外監査役を含む3名の監査役が、取締役会等でおこなう意思決定状況や、内部統制システム構築および運営状況などを監査することを中心として、取締役の職務執行を監査・監督する職責を支障なく遂行しております。

具体的な当社の業務執行、監視・監督のための機関は、取締役会、常任役員会、監査役会があります。

取締役会は、有価証券報告書提出日現在5名の取締役からなり、定時に毎月1回と臨時に必要な都度開催されて、会社法で定められた事項および経営に関する基本事項について審議・議決しております。また、常勤取締役・常勤監査役を中心メンバーとする常任役員会が原則毎月1回開催され、取締役会の決定した基本方針にもとづき、経営の重要事項について意見交換し、決定をおこなっております。

監査役会は、現在2名の社外監査役を含む3名の監査役が、取締役の職務執行を監視・監督しており、原則毎月1回の監査役会を開催しております。

なお、経営監視機能の強化を図る観点から、一般株主と利益相反が生じるおそれのない者を独立役員として、2名選任しております。

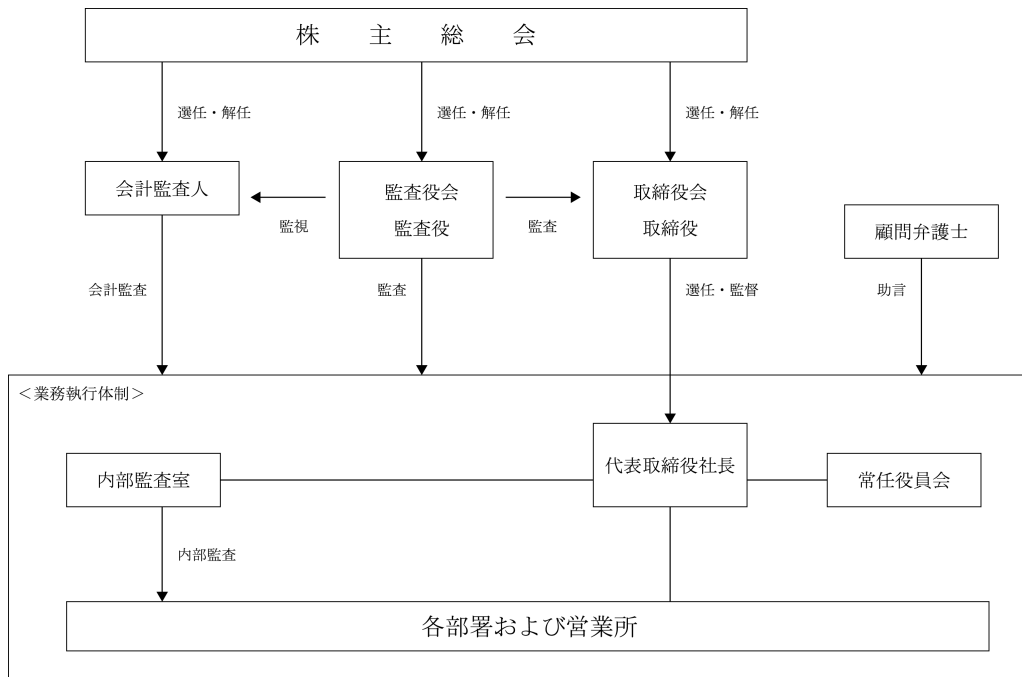
上記の経営システムは、現状における当社グループのさまざまな状況を踏まえ、コーポレート・ガバナンスを有効に機能させて透明かつ公正な企業活動をおこない、さらに、激変する経営環境に迅速・的確に対応できる経営システムとして採用しております。

また、この体制は、取締役が取締役会でおこなう意思決定状況や、内部統制システムの構築および運営状況などのほか、取締役の職務執行状況を監視・監督するのに有効であると考えております。

各機関の構成員

構成員氏名	取締役会	常任役員会	監査役会
代表取締役社長 大宮司 典夫	◎	◎	—
専務取締役 笹岡 幹男	○	○	—
常務取締役 赤澤 紀之	○	○	—
取締役 今井 康晴	○	○	—
社外取締役 高田 忠美	○	—	—
監査役 井上 恭延	○	○	◎
社外監査役 今泉 達也	○	—	○
社外監査役 宮崎 泰史	○	—	○

※ 「◎」は議長、「○」は構成員を指します。



③ 企業統治に関するその他の事項

A. 内部統制システムの整備の状況（業務の適正を確保するための体制等の整備等）

当社は、内部統制システムの整備に関し、取締役会決議をおこなっており、以下の項目別体制につき整備すべく基本的考え方を定めております。

- ・取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制
- ・取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制
- ・損失の危険の管理に関する規程その他の体制
- ・取締役の職務の執行が効率的におこなわれることを確保するための体制
- ・使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制
- ・株式会社ならびにその親会社および子会社からなる企業集団における業務の適正を確保する体制
- ・監査役を補助すべき使用人に関する体制と当該使用人の取締役からの独立性に関する事項
- ・取締役および使用人が監査役に報告をするための体制その他監査役への報告に関する体制および監査役による監査が実効的におこなわれることを確保するための体制

さらに、当社は、2009年4月に「内部統制報告制度に関する方針および運営」について、以下の趣旨を定めております。

- ・適正な財務報告を実現するために構築すべき内部統制の方針・原則、範囲および水準
- ・内部統制の構築に当たる経営者以下の責任者および全社的な管理体制
- ・内部統制の構築に必要な手順および日程
- ・内部統制の構築に係る個々の手続きに関与する人員およびその編成並びに事前の教育・訓練の方法等

なお、財務報告の適正性を確保するため、2010年4月より公益財団法人財務会計基準機構へ加入しております。

B. リスク管理体制の整備の状況

事業等のリスクにつきましては、「第2 [事業の状況] 2 事業等のリスク」に記載のとおりであります。このリスク管理にかかる具体的な社内体制につきましては、次のとおりであります。

- ・当社は、「タカセグループ企業行動指針」および「コンプライアンス・マニュアル」にもとづき、必要に応じて外部の専門家を起用し法令定款違反行為を未然に防止するとともに、取締役が他の取締役の法令定款違反行為を発見した場合、直ちに監査役および取締役会に報告するなどリスク管理体制を強化しております。
- ・当社グループの企業活動において各部門で日々発生する業務に関する情報については当社グループ独自の社内情報システムを構築しこれを主たる媒体として、所定のルールにもとづき関連部署ならびに経営者に連絡・報告されるようになっております。

- ・意思決定を要する案件や経営上の重要事項については、社内稟議および常任役員会・取締役会に付議され、承認・決議されております。なお、常任役員会・取締役会の事務局は、管理本部が務めております。
- ・また、四半期ごとに開催される業績管理を主体とする会議およびその他の諸会議において、業務遂行に重要な影響を与える可能性のある事象またはその他のリスクの把握ができる体制をとっております。
- ・これらのさまざまな業務情報は、基本的には管理本部長が一元的に把握・管理しております。因みに、企業情報を適時、適切に開示するための所管部署を管理本部内に設けており、管理本部長が情報開示担当役員の任に当たっております。
- ・「営業管理規程」・「事故・クレーム処理規程」を始めリスク管理に関する諸規程を基礎として、リスク管理をおこない、必要に応じ改定・整備をおこなうことによりリスク管理をおこなっております。不測の事態が発生した場合には、社長を本部長とする対策本部を設置し、情報連絡チームおよび顧問弁護士等を含む外部アドバイザー・チームを組織し迅速な対応をおこない、損害の拡大を防止し、これを最小限に止める体制を整えております。

C. 反社会的勢力の排除に向けた基本的な考え方および体制整備

当社は、取締役会において、「反社会的勢力の排除に向けた基本的な考え方、及び体制整備」について、次の趣旨の決議をしております。

a. 反社会的勢力の排除に向けた基本的な考え方

当社グループは、企業活動の基本指針として定めた「コンプライアンス・マニュアル」に「反社会的勢力との絶縁」をうたい、「反社会的勢力には屈せず、断固として対決する姿勢をもつこと」を掲げており、このような基本的考え方をもって反社会的勢力の排除に取り組むこととしております。

b. 反社会的勢力の排除に向けた体制整備

反社会的勢力による経営活動への関与の防止や当該勢力による被害を防止する観点から、組織全体で対応することを目的として倫理規定、行動規範、社内規則などを整備し、また対応統括部署を定めるほか、外部専門機関等と連携し折にふれ指導を受けるとともに情報の共有化を図ることとしております。

D. 取締役の定数

当社の取締役は、12名以内とする旨定款に定めております。

E. 取締役会にて決議できる株主総会決議事項

a. 当社は、会社法第165条第2項の規定により、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策を遂行できるようにするため、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。

b. 当社は、会社法第454条第5項の規定により、株主への機動的な利益還元を可能とするため、取締役会の決議によって、毎年9月30日を基準日として中間配当をすることができる旨を定款に定めております。

F. 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもっておこなう旨を定款に定めております。

これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、当該定足数を満たすことをより確実にすることを目的とするものであります。

G. 取締役の選任決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもっておこなう旨を定款に定めております。

また、取締役の選任決議は、累積投票によらない旨も定款に定めております。

H. 役員等賠償責任保険契約の概要

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約の被保険者の範囲は当社の取締役、監査役および執行役員であり、保険料は全額当社が負担しております。当該保険契約では、被保険者が会社の役員としての業務につきおこなった行為（不作為を含む。）に起因して損害賠償請求がなされたことによる被保険者が被る争訟費用および損害賠償金等を、当該保険契約により補填することとしております。なお、贈収賄などの犯罪行為や意図的に違法行為をおこなった役員自身の損害等は補償対象外とすることにより、役員等の職務の執行の適正性が損なわれないように措置を講じております。

(2) 【役員の状況】

①役員一覧

男性8名 女性一名 (役員のうち女性の比率-%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役 社長	大宮司 典 夫	1952年11月1日生	1976年4月 当社入社 1995年8月 国際本部東京営業所長 2000年7月 営業開発本部CS営業第一グル ープ長 2005年2月 雅達貨運(中山)有限公司出向 同社董事長兼総経理 2006年6月 当社取締役執行役員営業総括 2008年1月 取締役執行役員営業本部長 2008年6月 常務取締役営業本部長 2010年6月 代表取締役社長 2012年5月 代表取締役社長営業本部長 2014年7月 代表取締役社長 (現任)	(注) 3	14,600
専務取締役 管理本部長	笹 岡 幹 男	1955年8月5日生	1978年4月 株式会社富士銀行(現社名株式 会社みずほ銀行) 入行 2006年1月 当社内部監査室長 2008年6月 執行役員内部監査室長 2015年6月 取締役執行役員内部監査室長 2016年4月 取締役執行役員管理本部長 2018年6月 常務取締役管理本部長 2021年6月 専務取締役管理本部長 (現任)	(注) 3	3,300
常務取締役 営業本部長	赤 澤 紀 之	1967年6月17日生	1992年4月 当社入社 2006年3月 川崎事業エリア川崎第二営業所 長 2012年5月 営業本部川崎支店長 2013年6月 執行役員営業本部川崎支店長 2015年6月 執行役員国内事業副本部長兼 川崎営業所長 2016年4月 執行役員国内事業本部本部長 2016年5月 タカセ物流株式会社 代表取締役社長 2016年6月 取締役執行役員国内事業本部長 2017年10月 取締役執行役員営業本部長 2019年5月 株式会社タカセ運輸集配システ ム代表取締役社長 (現任) 2021年6月 常務取締役営業本部長 (現任)	(注) 3	2,845
取締役執行役員 物流事業本部長	今 井 康 晴	1965年1月12日生	1987年4月 当社入社 2008年1月 国内事業部CS営業所長 2010年6月 物流事業本部安善営業所長 2016年4月 物流事業本部川崎支店長兼川崎 港営業所長 2017年7月 物流事業本部川崎支店長兼川崎 営業所長 2017年10月 執行役員物流事業本部長兼川崎 支店長 2018年4月 執行役員物流事業本部長 2019年5月 タカセ物流株式会社 代表取締役社長 (現任) 2019年6月 取締役執行役員物流事業本部長 (現任) 2022年1月 萬警備保障株式会社 代表取締役社長 (現任)	(注) 3	2,187

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	高田 忠美	1955年2月22日生	1978年4月 安田生命保険相互会社入社 1998年4月 同社札幌中央支社長 2006年4月 明治安田生命保険相互会社サー ビス企画部東京事務サービスセ ンター長 2010年4月 株式会社MYJ取締役確認業務 部長 2015年2月 エムワイ総合企画株式会社管理 本部部長 2015年6月 オリジン電気株式会社取締役 2016年6月 同社取締役監査等委員 2020年6月 株式会社オリジン顧問 (現任) 2021年6月 当社取締役 (現任)	(注) 3	—
監査役 (常勤)	井上 恭延	1957年8月27日生	1981年3月 当社入社 2006年8月 営業・物流センター事業海貨グ ループ長 2006年10月 営業・物流センター事業海貨グ ループ兼東京港営業所長 2008年1月 海貨業務部長兼東京港営業所長 2017年7月 海貨部長 2017年9月 海貨部マネージャー 2018年6月 当社監査役 (現任)	(注) 4	1,900
監査役	今泉 達也	1951年10月28日生	1974年4月 財団法人大蔵財務協会入社 2001年4月 財団法人大蔵財務協会 出版総局出版部長 2002年7月 財団法人大蔵財務協会 出版総局長 2005年7月 財団法人大蔵財務協会編集局長 2011年4月 一般財団法人大蔵財務協会 業務執行理事 2015年6月 当社監査役 (現任) 2017年6月 一般財団法人大蔵財務協会 常務理事 (現任)	(注) 5	—
監査役	宮崎 泰史	1950年9月5日生	1974年4月 株式会社富士銀行(現社名株式会 社みずほ銀行)入行 2002年4月 株式会社みずほコーポレート銀 行執行役員大手町営業第六部長 2003年3月 同行常務執行役員アジア地域統 括役員 2006年4月 同行退行 2006年6月 大日本インキ化学工業株式会社 (現社名DIC株式会社)取締役 2008年6月 DIC株式会社常務執行役員 2013年3月 同社退社 2013年6月 大陽日酸株式会社常勤監査役 2015年3月 同社常勤監査役兼監査役会議長 2017年6月 当社監査役 (現任)	(注) 5	—
計					24,832

- (注) 1 取締役高田忠美は、社外取締役であります。
2 監査役今泉達也および宮崎泰史は、社外監査役であります。
3 2021年6月29日開催の定時株主総会の終結の時から2年間
4 2022年6月28日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
5 2020年6月26日開催の定時株主総会の終結の時から4年間

② 社外役員の状況

2013年6月27日開催の第97期定時株主総会終結以降、会社の情報に通じない社外者を取締役に加えても、費用を上回る便益は見込めないという理由により、社外取締役は置いておりませんでした。コーポレートガバナンスの見直しを機に、2016年6月29日開催の第100期定時株主総会以降、社外取締役1名を選任いたしております。

社外取締役の高田忠美氏は、生命保険会社において豊富な経験を有し、また上場会社において社外取締役等を務められるなど会社経営の経験および見識も豊富であり、独立した立場から、その経験を活かした有効な助言を当社の経営に役立てるため、社外取締役に選任されたものであります。

同氏の社外取締役としての在任期間は、1年であります。

社外監査役の今泉達也氏は、主に税務関係の出版をおこなう財団法人大蔵財務協会において豊富な経験を有し、編集局長および理事を歴任されており、現在は常務理事を務められております。この経験を活かした有効な助言、ならびに経営の監視・監督を期待し、社外監査役に選任されたものであります。

同氏の社外監査役としての在任期間は、7年であります。

社外監査役の宮崎泰史氏は、金融機関において豊富な職務経験を有し、執行役員を務められ、また大手企業において取締役・監査役を歴任されており、この経験を活かすとともに、独立した中立的な立場で、有効な助言ならびに経営の監視・監督を期待し、社外監査役に選任されたものであります。

同氏の社外監査役としての在任期間は、5年であります。

なお、高田忠美氏および宮崎泰史氏は、東京証券取引所の有価証券上場規定にもとづく独立役員としての要件を満たしており、一般株主と利益相反が生じることはないかと判断し、両氏の同意のうえ、同取引所に対し、独立役員として届出ております。

当社は、会社法第427条第1項にもとづき、社外取締役および社外監査役との間において、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約にもとづく損害賠償責任限度額は、法令が定める額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該社外取締役および社外監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

また、各氏と当社との間に人的関係、資本的關係または取引関係その他の利害関係はありません。

当社は、社外取締役および社外監査役を選任するための独立性に関する基準または方針として明確に定めたものではありませんが、選任にあたっては、会社法や株式会社東京証券取引所の規則を参考にしつつ、経歴や当社との関係を踏まえて、当社経営陣からの独立した立場で社外役員としての職務を遂行できる十分な独立性が確保できることを前提に判断しております。

③ 社外取締役または社外監査役による監督または監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携ならびに内部統制部門との関係

社外取締役は、取締役会に出席し、取締役会の意思決定および執行役員や内部統制部門等による業務執行の監督をおこなっており、社外監査役は、会計監査人による会計監査にあたっては、必要に応じて各監査役が諸問題についての内容確認とこれに関連する諸事項についての意見交換をおこなっております。

また、年初には会計監査人より、監査実施計画等の説明を受けるほか、会計監査人による四半期レビューおよび期末監査の実施結果についても、会計監査人から報告を受け、意見交換をおこなっております。

監査役監査実施に際しては、会計監査人および内部監査室と情報の交換を含む緊密な協力関係を維持しており、効率的かつ効果的に監査をおこなっております。

(3) 【監査の状況】

① 監査役監査の状況

当社における監査役監査は、監査役会制度を採用しております。監査役会は、常勤監査役1名および非常勤監査役2名で構成されており、うち2名が社外監査役であります。

常勤監査役は、社内の重要な会議に出席し、議事運営、決議内容等を監査し、必要により意見表明をしております。監査役監査実施に際しては、会計監査人および内部監査室と情報交換をおこなうなど緊密に協力し、効果的に監査を実施しており、部門監査やグループ会社往査を踏まえ、随時必要に応じた提言をおこなっております。また、必要に応じ取締役および各部門担当者より報告を受け意見交換を実施しております。

当社は監査役会を原則毎月1回開催し、必要に応じて随時開催しております。当連結会計年度は14回開催しており、個々の監査役の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
井上 恭延	14	14
今泉 達也	14	14
宮崎 泰史	14	14

また、監査役会において年間を通じ、次のような決議、報告、審議・協議がなされました。

- ・監査役監査方針、監査計画、職務分担の決定
- ・監査役選任議案の株主総会への提出の請求
- ・会計監査人の評価、新たに選任する会計監査人の評価、検討
- ・取締役会議題確認
- ・監査役月次活動状況報告および社内決裁内容確認
- ・監査役活動年間レビューおよび監査役会の実効性評価の審議
- ・監査報告書案等の協議

なお、監査役監査に関する具体的な社内体制等につきましては、次のとおりであります。

・取締役は当社における重大な法令違反その他コンプライアンスに関する重要な事象を発見した場合には直ちに監査役に報告するものとし、遅滞無く常任役員会において報告するものとしております。

・監査役は当社の法令遵守体制および「コンプライアンス直接報告制度」の運用に問題があると認めるときは、意見を述べるとともに、改善策の策定を求めることができます。

・監査役職務を補助すべき使用人に関する体制と当該使用人の取締役からの独立性に関する事項としては、監査役から求めがある場合は、監査役職務を補助すべき使用人として、当社の使用人から臨時にまた恒常的に監査役補助者を任命することとしております。恒常的に補助者を任命する場合は、監査役補助者の評価は監査役がおこない、監査役補助者の任命、解任、人事異動、賃金等の改定については、監査役会の同意を得た上で取締役会が決定することとし、取締役会からの独立性を確保するものとしております。また、恒常的監査役補助者は業務の執行にかかる役職を兼務しないこととしております。

・取締役および使用人が監査役に報告をするための体制その他監査役への報告に関する体制および監査役の監査が実効的におこなわれることを確保するための体制としては、「稟議規程」にもとづいて監査役に供覧すべき文書のほか、監査役はすべての事項について文書の閲覧および取締役および使用人に対して報告を求めることができるとともに、すべての社内の会議に出席できることとしております。また取締役および使用人は当社の業務または業績に影響を与える重要な事項について常任役員会等において必要の都度監査役に報告するものとしております。

・取締役は法令違反その他のコンプライアンス上の問題について、取締役および使用人による監査役への適切な報告体制を確保しております。

② 内部監査の状況

当社は、社長直属の内部監査室を当社の内部監査部門として設置しており、その構成は内部監査室長1名であります。内部監査室を執行部門から独立した組織とするとともに、コンプライアンスの統括部署としており、グループ内各部門に対する内部監査の体制を強化しております。内部監査は、社内規程にもとづき専任された内部監査室長が監査実施計画を立てて実地調査中心に実施しており、その指摘事項につき改善状況をフォローしております。

会計監査人による会計監査にあたっては、必要に応じて内部監査室長および監査役が諸問題についての内容確認とこれに関連する諸事項についての意見交換をおこなっているほか、出先部署往査にも内部監査室長および監査役が同行し連携をとっております。

③ 会計監査の状況

当社グループの会計監査は、みおぎ監査法人(上場会社監査事務所登録)に依頼しており、指定社員・業務執行社員の公認会計士は、渡邊健悟、佐賀晃二の2氏であります。

監査業務にかかる補助者の構成は、公認会計士4名であります。

みおぎ監査法人による継続監査期間は、2年間であります。

a. 監査法人の選定方針と理由

みおぎ監査法人を公認会計士等の候補者とした理由は、同監査法人が会計監査人に求められる専門性、独立性および適正性を有し、当社の会計監査が適切かつ妥当におこなわれることを確保する体制を備えているものと判断したためであります。

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合、その必要があると判断した場合は、監査役会の決議により会計監査人の解任または不再任を株主総会の会議の目的とすることといたします。

また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められた場合は、監査役全員の同意にもとづき監査役会が、会計監査人を解任いたします。

b. 監査役および監査役会による監査法人の評価

監査役会は、会計監査人と、適宜、必要に応じて面談をするほか、情報共有および意見交換を図っており、監査実施状況や監査報告等の説明を受けております。会計監査人の評価については、会計監査人の評価基準にもとづき評価をおこなっております。また、会計監査人との情報共有を通じ、職務の執行状況についても把握できており、監査は適切であるとの判断しております。しかしながら今後、会計監査人の定型的な評価が必要と判断した場合、速やかにこれに対応してまいります。

c. 監査法人の異動

該当事項はありません。

④ 監査報酬の内容等

(監査公認会計士等に対する報酬の内容)

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	21,000	—	23,000	—
連結子会社	—	—	—	—
計	21,000	—	23,000	—

(監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容)

該当事項はありません。

(監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬)

該当事項はありません。

(その他重要な報酬の内容)

該当事項はありません。

(監査報酬の決定方針)

当社は監査公認会計士等に対する監査報酬について、監査内容、監査時間数等の妥当性を検証し、監査役会の同意を得た上で、監査報酬を決定しております。

(監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由)

監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、過年度の監査計画における監査項目別、階層別監査時間の実績および報酬額の推移ならびに会計監査人の職務遂行状況を確認し、当事業年度監査計画および報酬額の妥当性を検討した結果、適正と判断したため、会社法第399条第1項の同意をしております。

(4) 【役員の報酬等】

① 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社の役員報酬等は、以下の決定方針に従い、会社業績および会社経営における個々の取締役の責任や貢献度を総合的に勘案し、決定しております。

以下の決定方針につきましては、取締役会において決議されております。

(基本方針)

当社の取締役の報酬は、当社の企業理念の実現を實踐する優秀な人材を確保・維持し、持続的な企業価値および株主価値の向上に向けて期待される役割を十分に果たすことへの意欲を引き出すにふさわしいものとする。具体的には、業務執行を担う取締役（常勤取締役）の報酬は、基本報酬、役員退職慰労金により構成し、監督機能を担う社外取締役の報酬は、基本報酬のみとする。

常勤取締役の報酬については、取締役報酬規程、役員退職慰労金規程に基づき、報酬の内容および決定手続きの両面において、合理性、客観性および透明性を備えるものとし、社外取締役の報酬については、他社水準、社会情勢等を勘案するものとする。

(基本報酬の個人別の報酬等の額および付与の時期または条件の決定に関する方針)

基本報酬は、金銭による月例の固定報酬とする。基本報酬の金額は、役位、職責等に応じて定めるものとし、業績、他社水準、社会情勢等を勘案して、決定するものとする。役員退職慰労金は、役員退職慰労金規程に基づき、役員退任時に支給するものとする。

社外取締役の報酬については、他社水準、社会情勢等を勘案し、当社の社会的地位に相応した水準とすることを原則とし、代表取締役社長が決定するものとする。

(基本報酬の額および役員退職慰労金の額の取締役の個人別報酬の額に対する割合の決定に関する方針)

業務執行を担う取締役の種類別の報酬の割合については、役位、職責、当社と同程度の事業規模を有する他社の動向等を踏まえて決定する。なお、報酬の種類ごとの比率の目安は、基本報酬を90%、役員退職慰労金を10%とする。

取締役の個人別の報酬の内容は、取締役会の決議による委任にもとづいて、代表取締役社長が決定いたします。取締役会の委任を受けた代表取締役社長は、社外取締役の助言を踏まえ、取締役会で定めた報酬決定方針や取締役報酬規程および役員退職慰労金規程に従って決定いたします。一任の範囲については、基本報酬および役員退職慰労金の額に限定されるものであります。なお、権限を代表取締役社長に委任している理由は、当社全体の業績を俯瞰しつつ、適切な判断が可能であると考えているためであります。

当事業年度にかかる取締役の個人別報酬の決定につきましては、上記決定方針の方針に従い、2021年6月29日開催の取締役会より一任を受けた代表取締役社長大宮司典夫により、決定されたものであることから、取締役会は当事業年度にかかる個人別報酬の決定は妥当であると判断をしております。

なお、監査役の報酬等は、株主総会で決議された報酬総額の範囲内において、監査役の協議により決定しております。

また、決定方針につきましては、譲渡制限付株式報酬制度の導入に伴い、2022年5月19日開催の取締役会において以下のとおり改訂されております。

(基本方針)

当社の取締役の報酬は、当社の企業理念の実現を實踐する優秀な人材を確保・維持し、持続的な企業価値および株主価値の向上に向けて期待される役割を十分に果たすことへの意欲を引き出すにふさわしいものとする。具体的には、業務執行を担う取締役（常勤取締役）の報酬は、基本報酬、譲渡制限付株式報酬により構成し、監督機能を担う社外取締役の報酬は、基本報酬のみとする。

常勤取締役の報酬については、取締役報酬規程、譲渡制限付株式報酬規程に基づき、報酬の内容および決定手続きの両面において、合理性、客観性および透明性を備えるものとし、社外取締役の報酬については、他社水準、社会情勢等を勘案するものとする。

(基本報酬の個人別の報酬等の額および付与の時期または条件の決定に関する方針)

基本報酬は、金銭による月例の固定報酬とする。基本報酬の金額は、役位、職責等に応じて定めるものとし、業績、他社水準、社会情勢等を勘案して、決定するものとする。譲渡制限付株式報酬は、譲渡制限付株式報酬規程に基づき、前事業年度に関する定時株主総会終結時から当該事業年度に関する定時株主総会終結時までの期間の職務執行の対価として譲渡制限付株式を割当て、当社の取締役またはその他当社取締役会で定める地位を退任又は退職した時点をもって、譲渡制限を解除するものとする。

社外取締役の報酬については、他社水準、社会情勢等を勘案し、当社の社会的地位に相応した水準とすることを原則とし、代表取締役社長が決定するものとする。

(基本報酬額および譲渡制限付株式報酬額の取締役の個人別報酬の額に対する割合の決定に関する方針)

業務執行を担う取締役の種類別の報酬の割合については、役位、職責、当社と同程度の事業規模を有する他社の動向等を踏まえて決定する。なお、報酬総額のうち10%前後を一律で非金銭報酬等である譲渡制限付株式と引換にする払込みに充てるための金銭として支給するものとする。

(取締役の個人別の報酬等の内容の決定の手続きに関する事項)

取締役の個人別の報酬の内容は、取締役会の決議による委任に基づき、社外取締役の助言を踏まえ、代表取締役社長が決定する。取締役会の委任を受けた代表取締役社長は、取締役会で定めた報酬決定方針や取締役報酬規程および譲渡制限付株式報酬規程に従って決定する。一任の範囲については、基本報酬および譲渡制限付株式報酬の額に限定されるものとする。

② 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額および対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)				対象となる 役員の員数 (人)
		固定報酬	業績連動報酬	退職慰労金	左記のうち、 非金銭報酬等	
取締役 (社外取締役を除く)	75,240	67,740	—	7,500	—	4
監査役 (社外監査役を除く)	9,020	7,920	—	1,100	—	1
社外役員	7,800	7,800	—	—	—	4

(注) 役員の報酬等に関する株主総会の決議年月日は、2006年6月29日であり、決議内容は、取締役年間報酬総額の上限を192,000千円(ただし、使用人兼務取締役の使用人分の給与は含まない。)、監査役年間報酬総額の上限を30,000千円とするものであります。なお、本決議時点での員数は取締役11名、監査役4名であります。

また、2022年6月28日開催の第106期定時株主総会において、役員退職慰労金制度を廃止し、これに代えて、常勤取締役を対象とする譲渡制限付株式報酬制度を導入することにつき、決議されております。同制度は上記報酬限度額とは別枠で、常勤取締役に対して年額35,000千円以内の範囲で金銭報酬債権を支給し、当該金銭報酬債権を受けた常勤取締役が同金銭報酬債権の全額を現物出資財産として給付することにより、年間17,500株を上限として当社の普通株式を割り当てるものであります。

③ 役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

④ 使用人兼務役員の使用人分給与のうち重要なもの

総額(千円)	対象となる役員の員数(人)	内容
9,000	2	使用人分としての給与であります。

(5) 【株式の保有状況】

① 投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、専ら株式の価値の変動または株式に係る配当によって利益を受けることを目的として保有する株式を純投資目的である投資株式、それ以外の目的で保有する株式を純投資目的以外の目的である投資株式として区分しております。

純投資目的以外の目的である投資株式につきましては、当社が総合物流事業を円滑に推進し将来に向けて成長していくために、取引先企業、金融機関等との協力関係は重要であり、当該企業の株式を保有する意義があると判断した場合に限り継続保有するものの、その保有が当社の企業価値向上に資すると認められなくなった場合は、当社の業績や市場に与える影響を考慮しつつ、順次削減の検討をおこなっております。

② 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針および保有の合理性を検証する方法ならびに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、取締役会において1年に1回、個別銘柄ごとに、当該企業との取引関係の維持・強化によって得られるメリットについて検証をおこない、保有目的、取引金額、配当金額、含み損益等の便益、ならびに所有リスクと資本コストを比較測定したうえで、総合的に継続保有の適否を判断しております。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	7	42,553
非上場株式以外の株式	7	397,148

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(千円)	株式数の増加の理由
非上場株式	1	25,000	営業取引関係の構築および強化を目的とした取得
非上場株式以外の株式	—	—	—

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(千円)
非上場株式	—	—
非上場株式以外の株式	1	3,444

c. 特定投資株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)		
大東港運(株)	272,000	272,000	営業取引関係の強化	有
	191,216	163,200		
(株)商船三井	30,000	10,000	営業取引関係の強化	有
	102,600	38,750		
ヤマトホールディングス(株)	20,000	20,000	営業取引関係の強化	無(注)3
	45,860	60,700		
(株)東京ソワール	40,000	40,000	株式の安定化	有
	39,400	16,560		
(株)みずほフィナンシャルグループ	5,860	5,860	金融取引関係の強化	無(注)3
	9,182	9,370		
フクシマガリレイ(株)	2,000	2,000	営業取引関係の強化	無
	7,690	8,720		
三井住友トラスト・ホールディングス(株)	300	300	金融取引関係の強化	無(注)3
	1,200	1,157		
(株)りそなホールディングス	—	8,050	—	無
	—	3,741		

- (注) 1. 貸借対照表計上額が資本金額の100分の1以下の銘柄につきましても、特定投資株式全てについて記載しております。
2. 定量的な保有効果については記載が困難であります。保有の合理性は、取締役会において1年に1回、個別銘柄ごとに、当該企業との取引関係の維持・強化によって得られるメリットについて検証しております。
3. ヤマトホールディングス(株)、(株)みずほフィナンシャルグループ、三井住友トラスト・ホールディングス(株)は、当社の株式を保有しておりませんが、各社子会社が当社の株式を保有しております。
4. (株)商船三井は、2022年3月31日を基準日として、普通株式1株につき3株の割合で株式分割しております。
5. 「—」は、当該銘柄を保有していないことを示しております。

③ 保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

④ 当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したもの

該当事項はありません。

⑤ 当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したもの

該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)にもとづいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下、「財務諸表等規則」という。)にもとづいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定にもとづき、連結会計年度(2021年4月1日から2022年3月31日まで)の連結財務諸表および事業年度(2021年4月1日から2022年3月31日まで)の財務諸表について、みおぎ監査法人により監査を受けております。

3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みをおこなっております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,273,651	2,026,323
受取手形及び売掛金	897,266	—
受取手形、売掛金及び契約資産	—	987,963
原材料及び貯蔵品	9,673	10,078
前払費用	60,676	64,310
未収法人税等	1,972	—
その他	198,342	221,916
貸倒引当金	—	△1,144
流動資産合計	3,441,583	3,309,447
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	9,802,929	9,841,702
減価償却累計額	△6,967,638	△7,149,802
減損損失累計額	△64,974	△64,872
建物及び構築物 (純額)	※2 2,770,316	※2 2,627,028
機械装置及び運搬具	1,918,740	1,900,755
減価償却累計額	△1,815,801	△1,810,841
減損損失累計額	△2,277	△2,277
機械装置及び運搬具 (純額)	100,661	87,636
土地	※2 2,335,562	※2 2,335,562
その他	569,292	642,853
減価償却累計額	△467,936	△493,878
減損損失累計額	△9,844	△10,728
その他 (純額)	91,511	138,246
有形固定資産合計	5,298,052	5,188,474
無形固定資産		
借地権	458,486	458,486
その他	96,990	67,812
無形固定資産合計	555,476	526,299
投資その他の資産		
投資有価証券	※1 449,221	※1 569,170
繰延税金資産	22,990	24,793
その他	378,355	401,439
貸倒引当金	△4,476	△7,912
投資その他の資産合計	846,090	987,490
固定資産合計	6,699,619	6,702,264
資産合計	10,141,203	10,011,712

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び営業未払金	389,560	385,404
短期借入金	570,000	620,000
1年内返済予定の長期借入金	※2, ※3 988,000	※2, ※3 288,000
未払費用	87,817	92,322
未払法人税等	57,728	61,587
賞与引当金	50,077	54,415
その他	138,482	115,610
流動負債合計	2,281,666	1,617,341
固定負債		
長期借入金	※2 1,009,000	※2 1,171,000
役員退職慰労引当金	55,000	63,600
退職給付に係る負債	379,727	380,107
その他	152,659	154,369
固定負債合計	1,596,386	1,769,077
負債合計	3,878,053	3,386,418
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,133,280	2,133,280
資本剰余金	2,170,568	2,170,568
利益剰余金	1,996,022	2,214,564
自己株式	△160,293	△160,450
株主資本合計	6,139,578	6,357,963
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	96,251	170,931
為替換算調整勘定	27,319	96,398
その他の包括利益累計額合計	123,571	267,330
純資産合計	6,263,150	6,625,293
負債純資産合計	10,141,203	10,011,712

② 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
営業収益	7,520,194	※1 8,654,195
営業原価	6,492,969	7,483,635
営業総利益	1,027,225	1,170,559
販売費及び一般管理費	※2 843,410	※2 893,275
営業利益	183,815	277,283
営業外収益		
受取利息	1,271	580
受取配当金	6,169	10,265
受取賃貸料	23,783	23,838
業務受託手数料	8,826	8,826
助成金収入	16,414	35,497
為替差益	—	2,528
その他	18,225	10,709
営業外収益合計	74,691	92,247
営業外費用		
支払利息	34,247	30,071
為替差損	2,831	—
保険解約損	935	6,991
その他	2,480	3,192
営業外費用合計	40,495	40,256
経常利益	218,010	329,274
特別利益		
固定資産売却益	※3 4,526	※3 2,024
投資有価証券売却益	—	256
特別利益合計	4,526	2,280
特別損失		
減損損失	※4 62,508	※4 8,769
固定資産除売却損	※5 1,587	※5 10,521
投資有価証券評価損	24,287	—
その他	1,725	—
特別損失合計	90,109	19,290
税金等調整前当期純利益	132,428	312,264
法人税、住民税及び事業税	51,734	68,026
法人税等調整額	1,371	△23,678
法人税等合計	53,105	44,348
当期純利益	79,322	267,916
親会社株主に帰属する当期純利益	79,322	267,916

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
当期純利益	79,322	267,916
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	66,623	74,680
為替換算調整勘定	△4,387	69,078
その他の包括利益合計	※1 62,235	※1 143,758
包括利益	141,557	411,675
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	141,557	411,675

③ 【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	2,133,280	2,170,568	1,966,393	△160,000	6,110,242
当期変動額					
剰余金の配当			△49,693		△49,693
親会社株主に帰属する 当期純利益			79,322		79,322
自己株式の取得				△293	△293
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					
当期変動額合計	—	—	29,629	△293	29,336
当期末残高	2,133,280	2,170,568	1,996,022	△160,293	6,139,578

	その他の包括利益累計額			純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利益 累計額合計	
当期首残高	29,628	31,707	61,336	6,171,578
当期変動額				
剰余金の配当				△49,693
親会社株主に帰属する 当期純利益				79,322
自己株式の取得				△293
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	66,623	△4,387	62,235	62,235
当期変動額合計	66,623	△4,387	62,235	91,571
当期末残高	96,251	27,319	123,571	6,263,150

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	2,133,280	2,170,568	1,996,022	△160,293	6,139,578
会計方針の変更による累積的影響額			310		310
会計方針の変更を反映した当期首残高	2,133,280	2,170,568	1,996,333	△160,293	6,139,889
当期変動額					
剰余金の配当			△49,685		△49,685
親会社株主に帰属する当期純利益			267,916		267,916
自己株式の取得				△156	△156
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	—	—	218,230	△156	218,074
当期末残高	2,133,280	2,170,568	2,214,564	△160,450	6,357,963

	その他の包括利益累計額			純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利益 累計額合計	
当期首残高	96,251	27,319	123,571	6,263,150
会計方針の変更による累積的影響額				310
会計方針の変更を反映した当期首残高	96,251	27,319	123,571	6,263,461
当期変動額				
剰余金の配当				△49,685
親会社株主に帰属する当期純利益				267,916
自己株式の取得				△156
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	74,680	69,078	143,758	143,758
当期変動額合計	74,680	69,078	143,758	361,832
当期末残高	170,931	96,398	267,330	6,625,293

④ 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	132,428	312,264
減価償却費	314,286	299,093
減損損失	62,508	8,769
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	△453	4,580
賞与引当金の増減額 (△は減少)	3,923	4,338
役員賞与引当金の増減額 (△は減少)	△768	—
役員退職慰労引当金の増減額 (△は減少)	△13,267	8,600
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	△14,877	380
受取利息及び受取配当金	△7,440	△10,846
支払利息	34,247	30,071
固定資産除売却損益 (△は益)	△2,938	8,497
投資有価証券売却損益 (△は益)	—	△256
投資有価証券評価損益 (△は益)	24,287	—
売上債権の増減額 (△は増加)	△67,774	—
売上債権及び契約資産の増減額 (△は増加)	—	△90,248
棚卸資産の増減額 (△は増加)	663	△405
仕入債務の増減額 (△は減少)	23,924	△4,678
未払消費税等の増減額 (△は減少)	42,076	△21,719
その他	△54,105	△62,549
小計	476,721	485,892
利息及び配当金の受取額	7,944	10,846
利息の支払額	△34,248	△29,884
法人税等の支払額	△15,270	△65,019
営業活動によるキャッシュ・フロー	435,146	401,834
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	△97,530	△137,067
定期預金の払戻による収入	61,966	170,636
有形固定資産の取得による支出	△84,570	△139,614
有形固定資産の売却による収入	7,415	2,067
投資有価証券の取得による支出	—	△25,000
投資有価証券の売却及び償還による収入	200,000	3,444
貸付けによる支出	—	△2,100
貸付金の回収による収入	990	730
その他の支出	△19,298	△21,389
投資活動によるキャッシュ・フロー	68,972	△148,293
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	△50,000	50,000
長期借入れによる収入	—	450,000
長期借入金の返済による支出	△288,000	△988,000
自己株式の取得による支出	△293	△156
配当金の支払額	△47,957	△48,222
財務活動によるキャッシュ・フロー	△386,250	△536,379
現金及び現金同等物に係る換算差額	△4,387	69,078
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	113,480	△213,759
現金及び現金同等物の期首残高	2,093,300	2,206,780
現金及び現金同等物の期末残高	※ 2,206,780	※ 1,993,020

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社———7社

㈱タカセ運輸集配システム

タカセ物流㈱

萬警備保障㈱

TAKASE ADD SYSTEM, INC.

ADD SYSTEM COMPANY LIMITED

高瀬国際貨運代理(上海)有限公司

高瀬物流(上海)有限公司

(2) 非連結子会社———4社

エーディーディー・エクスプレス㈱

㈱システム創研

雅達貨運(中山)有限公司

(有)アイティーワーク

上記4社は、総資産、営業収益、当期純損益および利益剰余金(持分に見合う額)等のいずれにおいても、連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないため連結の範囲から除外しております。

なお、エーディーディー・エクスプレス㈱は2022年3月31日をもって事業活動を休止しております。

2. 持分法の適用に関する事項

上記非連結子会社4社は、当期純損益および利益剰余金等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため持分法の適用範囲から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、TAKASE ADD SYSTEM, INC.、ADD SYSTEM COMPANY LIMITED、高瀬国際貨運代理(上海)有限公司および高瀬物流(上海)有限公司の決算日は12月31日であります。

連結財務諸表作成にあたっては、同日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整をおこなっております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

(イ) 有価証券

満期保有目的の債券

原価法

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。)

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

(ロ) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

原材料及び貯蔵品

最終仕入原価法(収益性の低下による簿価引下げの方法)

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

(イ) 有形固定資産

主として定率法

但し、1998年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備、構築物、および提出会社における東京港営業所の建物及び構築物、機械装置及び運搬具については、定額法によっております。

主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 3～65年

機械装置及び運搬具 2～12年

(ロ) 無形固定資産

定額法

但し、自社利用のソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間(5年)にもとづく定額法によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

(イ) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(ロ) 賞与引当金

従業員賞与の支払に備えるため、支給見込額基準にもとづき計上しております。

(ハ) 役員退職慰労引当金

役員に対する退職慰労金の支払に備えるため、内規にもとづく期末要支給額を計上しております。

(4) 重要な収益及び費用の計上基準

当社グループは、「運送」「保管」「作業」といった物流サービスを組み合わせて提供する「総合物流事業」、貨物自動車による実運送をおこなう「運送事業」、倉庫内オペレーションをおこなう「流通加工事業」を営んでおります。

契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容および当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

(イ) 総合物流事業

各物流サービスは、顧客ごとに締結する一体の業務委託契約に含まれる別個の履行義務として識別し、それぞれ以下のとおり収益を認識することとしております。

① 運送サービス

顧客の貨物を指定場所まで配送する利用運送サービスであり、配送が完了するまでの期間にわたり充足される履行義務であると判断し、進捗に応じて収益を認識することとしております。なお、充足するまでの期間が著しく短い履行義務については、一定の時点で収益を認識することとしております。

② 保管サービス

顧客の貨物を保管するサービスであり、契約期間にわたり充足される履行義務であると判断し、経過期間に応じて収益を認識することとしております。

③ 作業サービス

倉庫内オペレーションをおこなうサービスであり、作業が完了するまでの期間にわたり充足される履行義務であると判断し、作業の進捗に応じて収益を認識することとしております。

(ロ) 運送事業

貨物自動車による実運送を主な事業活動としており、配送が完了するまでの期間にわたり充足される履行義務であると判断し、進捗に応じて収益を認識することとしております。なお、充足するまでの期間が著しく短い履行義務については、一定の時点で収益を認識することとしております。

(ハ) 流通加工事業

人材派遣または業務受託による倉庫内オペレーションを主な事業活動としており、作業が完了するまでの期間にわたり充足される履行義務であると判断し、作業の進捗に応じて収益を認識することとしております。

(5) 退職給付に係る会計処理の方法

従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務の見込額にもとづき計上しております。

当社および連結子会社は、退職給付に係る負債および退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(6) ヘッジ会計の方法

(イ) ヘッジ会計の方法

金利スワップについては、特例処理の要件を満たしているため、特例処理を採用しております。

(ロ) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段 … 金利スワップ

ヘッジ対象 … 借入金の利息

(ハ) ヘッジ方針

借入金の金利変動リスクを回避する目的で金利スワップ取引を行っております。

(ニ) ヘッジ有効性評価の方法

金利スワップの特例処理の要件を満たしているため、有効性の判定を省略しております。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金および容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(重要な会計上の見積り)

会計上の見積りは、連結財務諸表作成時に入手可能な情報にもとづいて合理的な金額を算出しております。

当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額が会計上の見積りによるもののうち、翌連結会計年度の連結財務諸表に重要な影響を及ぼすリスクがある項目は以下のとおりです。

1. 繰延税金資産の回収可能性

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
繰延税金資産額	22,990	24,793
繰延税金負債額	29,046	30,766
繰延税金負債と相殺した繰延税金資産額	40,359	67,415

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

①当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額の算出方法

当社グループは、将来の合理的な事業計画にもとづいて課税所得を見積り、将来減算一時差異等について回収可能性を慎重に検討し、繰延税金資産を計上しております。

②事業計画における重要な仮定

当社グループは、外部環境の調査や主要顧客から得られた収益予測のヒアリング結果をもとに、以下の仮定を前提として翌連結会計年度の事業計画を策定しております。

・新型コロナウイルス感染症が経済に与える直接的影響

新型コロナウイルス感染症は、ワクチン接種等の感染拡大防止策および感染予防策を講じた上での行動規制の緩和等がさらに進み、経済に与える影響は軽減されるものと見込んでおります。

・新型コロナウイルス感染症を起因とする物流網混乱の影響

新型コロナウイルス感染症を起因とした物流網の混乱によって海上運賃は高止まりしており、翌連結会計年度においても、この状況は続くものと見込んでおります。

上記の仮定をもとに以下の要素について算定しております。

a. 貨物取扱量の増減

翌連結会計年度における貨物取扱量増加の要因としましては、外部環境の調査や主要顧客の収益予測ヒアリング情報から、個人向け通信販売の需要は引続き堅調に推移し、通信販売業務にかかる取扱量は増加すること、また、メディア関連業務につきましては、映画館等の施設は閉鎖無く稼働すること、縮小されていたイベントの開催回数が増加すること等を見込んでおります。一方で、貨物取扱量減少の要因としましては、物流網の混乱により輸出入業務において一部顧客に対する輸送スペースの確保ができない可能性があること、消費者動向の変化により一部顧客の貨物取扱量が減少すること等を見込んでおります。

上記のほか、想定以上に世界的な物流網の混乱が進むことによる物流全体の停滞の恐れがあることを認識しております。

b. 收受価格の変動

顧客からの收受価格につきましては、適正な価格改定に向けた営業活動をおこなっており、価格改定に向けた顧客との交渉状況や今後の市場動向の分析を踏まえ、收受価格を見積っております。

c. 営業原価の変動

営業原価につきましては、海上運賃および軽油などの燃料費が高止まりしていることに加え、最低賃金の改定による労務コストが上昇していることなどから、コスト上昇圧力は続くものと見込んでおります。労務コストについては、業務量に合わせた適正な人員配置や業務フローの見直し等によるコスト削減への取組を継続しており、実現可能性が高いと見込まれる施策については、営業原価の削減要因として事業計画に織り込んでおります。

上記の主要な仮定は、外部環境等の変化により影響を受ける可能性があり、見積課税所得が減少する場合には、繰延税金資産が減少し税金費用が計上される可能性があります。

2. 固定資産の減損

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
減損損失	62,508	8,769
有形固定資産	5,298,052	5,188,474
無形固定資産	555,476	526,299

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

①当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額の算出方法

当社グループは、原則として、各事業部署を基準として資産のグルーピングをおこなっております。各資産グループにおいては、営業損益が継続してマイナスとなった場合および固定資産の時価が著しく下落した場合等に、減損の兆候があるものとしております。固定資産のうち減損の兆候がある資産グループについて、当該資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回る場合には、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。回収可能価額につきましては、正味売却価額または使用価値のいずれかの高い方を用いております。

割引前将来キャッシュ・フローの見積りは、将来の事業計画にもとづいております。

当連結会計年度におきましては福岡営業所において、営業損益が継続してマイナスとなり、減損の兆候が見られたため、割引前将来キャッシュ・フローを見積りました。また、遊休資産につきましては、無形固定資産の電話加入権に著しい時価の低下が見られました。その結果、福岡営業所につきましては、割引前将来キャッシュ・フローが見込めないとの理由から0円として評価し、電話加入権については取引価格等を参考に評価し、帳簿価額を150千円まで切り下げ、減損損失を計上しております。

②事業計画における重要な仮定

上記、「1. 繰延税金資産の回収可能性 (2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報 ②事業計画における重要な仮定」に記載しております内容と同様であるため、省略しております。

上記の主要な仮定は、外部環境等の変化により影響を受ける可能性があり、変更が生じた場合には、減損処理が必要となる可能性があります。

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。

これにより、これまで輸出入にかかる物流業務においては、作業完了日を基準とした一時点で移転されるサービスとして収益を認識しておりましたが、輸出入にかかる各物流サービス(入在庫業務、貨物保管業務、通関業務、梱包業務、配送業務)はそれぞれ別個の履行義務であり、一定の期間にわたり移転されるサービスであると認識し、別個の履行義務のうち当連結会計年度内に完了したサービスについては、当連結会計年度の収益として認識することとしております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当連結会計年度の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。

収益認識会計基準等を適用したため、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動資産」に表示していた「受取手形及び売掛金」は、当連結会計年度より「受取手形、売掛金及び契約資産」に含めて表示し、前連結会計年度のキャッシュ・フロー計算書において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」に表示していた「売上債権の増減額(△は増加)」は、当連結会計年度より「売上債権及び契約資産の増減額(△は増加)」に含めて表示することとしました。なお、収益認識会計基準第89-2項に定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度について新たな表示方法により組替えをおこなっておりません。

この結果、収益認識会計基準等の適用をおこなう前と比べて、当連結会計年度の連結貸借対照表は、受取手形、売掛金及び契約資産が914千円増加しております。当連結会計年度の連結損益計算書は、営業収益、営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益がそれぞれ466千円増加しております。また、当連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書は、税金等調整前当期純利益は466千円増加し、売上債権及び契約資産の増減額は

914千円増加しております。当連結会計年度の期首の純資産に累積的影響額が反映されたことにより、連結株主資本等変動計算書の利益剰余金の期首残高は310千円増加しております。

当連結会計年度の1株当たり純資産額および1株当たり当期純利益に与える影響は軽微であります。

なお、収益認識会計基準第89-3項に定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度にかかる「収益認識関係」注記については記載しておりません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することとしております。なお、連結財務諸表に与える影響はありません。

また、「金融商品注記」において、金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項等の注記をおこなうこととしました。ただし、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2019年7月4日)第7-4項に定める経過的な取扱いに従って、当該注記のうち前連結会計年度にかかるものについては記載しておりません。

(表示方法の変更)

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度において、独立掲記しておりました「営業外収益」の「補助金収入」、「保険解約返戻金」ならびに「営業外費用」の「支払補償費」は、金額が僅少となったため、当連結会計年度より「営業外収益」の「その他」ならびに「営業外費用」の「その他」に含めて表示しております。また、前連結会計年度において「営業外費用」の「その他」に含めていた「保険解約損」は、重要性が高まったため、当連結会計年度より独立掲記することとしております。これらの表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えをおこなっております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外収益」に表示していた「補助金収入」5,379千円、「保険解約返戻金」8,105千円、「その他」4,741千円は、「その他」18,225千円として組み替えております。また、「営業外費用」に表示していた「保険解約損」935千円を「その他」より独立掲記し、「支払補償費」1,119千円を「その他」に含め、「その他」2,480千円として組み替えております。

(連結貸借対照表関係)

※ 1. 非連結子会社および関連会社に対するもの

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
投資有価証券(株式)	129,468千円	129,468千円

※ 2. 担保資産

担保に供している資産及び担保付債務は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
建物	1,543,989千円	1,132,180千円
土地	1,502,867千円	1,008,920千円
計	3,046,856千円	2,141,101千円

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
1年内返済予定の長期借入金	838,000千円	188,000千円
長期借入金	1,009,000千円	821,000千円
計	1,847,000千円	1,009,000千円

※ 3. 財務制限条項

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

借入金のうち、1年内返済予定の長期借入金650,000千円にかかるシンジケートローン契約には、以下の財務制限条項が付されており、財務制限条項に抵触した場合には多数貸付人の請求にもとづき、契約上の全ての債務について期限の利益を喪失する可能性があります。

イ 2017年3月期決算以降、各事業年度の決算期の末日における連結の貸借対照表上の純資産の部の金額を2016年3月決算期末日における連結の貸借対照表上の純資産の部の金額の75%以上に維持すること。

ロ 2017年3月期決算以降の決算期を初回の決算期とする連続する2期について、各年度の決算期における連結の損益計算書に示される経常損益が2期連続して損失とならないようにすること。なお、本号の遵守に関する最初の判定は、2018年3月決算期およびその直前の期の決算を対象としておこなわれる。

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

該当事項はありません。

(連結損益計算書関係)

※ 1. 顧客との契約から生じる収益

営業収益については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項(セグメント情報等) セグメント情報 3. 報告セグメントごとの営業収益、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報及び収益の分解情報」に記載しております。

※ 2. 販売費及び一般管理費のうち主要な費目および金額

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
報酬及び給与	355,040千円	382,141千円
賞与引当金繰入額	29,643千円	31,960千円
退職給付費用	16,709千円	14,672千円
役員退職慰労引当金繰入額	7,633千円	8,600千円
減価償却費	57,614千円	50,364千円
貸倒引当金繰入額	一千円	4,637千円

※3. 固定資産売却益の内容

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
機械装置及び運搬具	3,405千円	2,024千円
その他	1,120千円	一千円
合計	4,526千円	2,024千円

※4. 減損損失

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

場所	用途	種類	金額(千円)
札幌営業所 北海道石狩市	倉庫設備	土地	46,964
大阪営業所 大阪府茨木市	倉庫設備	建物附属設備 工具、器具及び備品	579 3,756
福岡営業所 福岡県福岡市	倉庫設備	建物附属設備	4,494
国際業務部 東京都港区	業務システム	工具、器具及び備品 ソフトウェア	569 6,144

当社グループは、原則として、各事業部署を単位として資産のグルーピングをおこなっております。営業活動から生ずる損益が継続してマイナスとなっている資産グループについて帳簿価額を回収可能価額まで減額し、その減少額を減損損失(62,508千円)として特別損失に計上しました。

なお、札幌営業所の回収可能価額は、正味売却価額により測定し、不動産鑑定評価額により評価しております。大阪営業所、福岡営業所、国際業務部の回収可能価額は、使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローが見込めないため、0円として評価しております。

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

場所	用途	種類	金額(千円)
福岡営業所 福岡県福岡市	倉庫設備	工具、器具及び備品 電話加入権	620 1,019
本社 東京都港区	遊休資産	電話加入権	7,130

当社グループは、原則として、各事業部署を単位として資産のグルーピングをおこなっております。営業活動から生ずる損益が継続してマイナスとなっている資産グループについて帳簿価額を回収可能価額まで減額し、その減少額を減損損失(8,769千円)として特別損失に計上しました。

なお、福岡営業所の回収可能価額は、使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローが見込めないため、0円として評価しております。本社の電話加入権については取引価格等を参考に、帳簿価額を150千円まで切り下げ、評価しております。

※5. 固定資産除売却損の内容

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
建物及び構築物	1,073千円	503千円
機械装置及び運搬具	359千円	3,576千円
その他	155千円	177千円
無形固定資産	一千円	6,264千円
合計	1,587千円	10,521千円

(連結包括利益計算書関係)

※ 1. その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	71,711千円	98,422千円
組替調整額	24,287千円	△285千円
税効果調整前	95,998千円	98,137千円
税効果額	△29,375千円	△23,457千円
その他有価証券評価差額金	66,623千円	74,680千円
為替換算調整勘定		
当期発生額	△4,387千円	69,078千円
その他の包括利益合計	62,235千円	143,758千円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	1,054,513	—	—	1,054,513
合計	1,054,513	—	—	1,054,513
自己株式				
普通株式 (注)	60,644	152	—	60,796
合計	60,644	152	—	60,796

(注) 普通株式の自己株式数の増加 152株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2020年6月26日 定時株主総会	普通株式	49,693	50.00	2020年3月31日	2020年6月29日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2021年6月29日 定時株主総会	普通株式	49,685	利益剰余金	50.00	2021年3月31日	2021年6月30日

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	1,054,513	—	—	1,054,513
合計	1,054,513	—	—	1,054,513
自己株式				
普通株式 (注)	60,796	76	—	60,872
合計	60,796	76	—	60,872

(注) 普通株式の自己株式数の増加76株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2021年6月29日 定時株主総会	普通株式	49,685	50.00	2021年3月31日	2021年6月30日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2022年6月28日 定時株主総会	普通株式	69,554	利益剰余金	70.00	2022年3月31日	2022年6月29日

(注) 1株当たり配当額には創業150周年記念配当20円が含まれております。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
現金及び預金勘定	2,273,651千円	2,026,323千円
預入期間が3か月を超える定期預金	△66,870千円	△33,302千円
現金及び現金同等物	2,206,780千円	1,993,020千円

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
1年内	29,775千円	7,571千円
1年超	1,388千円	3,043千円
合計	31,163千円	10,614千円

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

当社グループは、設備投資計画等に照らし、必要な資金については、主として銀行借入で調達しております。一時的な余資は、主に流動性の高い金融資産で運用し、また、短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。なお、デリバティブ取引を利用する場合の目的は、後述するリスクを回避するためのものであり、投機目的での取引はおこなわない方針であります。

② 金融商品の内容および当該金融商品に係るリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクにさらされております。また、海外での事業をおこなうにあたり生じる外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクにさらされておりますが、ほぼ同額の外貨建て営業債務が生じている状況にあります。

投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクにさらされております。

営業債務である支払手形及び営業未払金は、そのほとんどが1ヶ月以内の支払日であります。なお、一部の外貨建て営業債務は、為替の変動リスクにさらされておりますが、ほぼ同額の外貨建て営業債権が生じている状況にあります。

借入金は、主に設備投資にかかる資金調達を目的としたものであり、約定返済日は、最長で決算日後約6年であります。なお、長期借入金のうち一部は変動金利であるため、金利変動リスクにさらされておりますが、デリバティブ取引(金利スワップ)を利用して金利を固定化しております。

③ 金融商品に係るリスク管理体制

・信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社は、債権管理規程に従い、主に営業債権について、各営業部門と財務部が協力して、取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日および残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

・市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

外貨建て営業債権と営業債務については、取引の構造上、ほぼ同額の状況にあることから、その為替変動リスクは軽微であります。また、変動金利の借入金は金利の変動リスクにさらされておりますが、このうち長期借入金の一部については、支払金利の変動リスクを抑制するためにデリバティブ取引(金利スワップ)を利用しております。

投資有価証券については、定期的に時価や発行体(取引先企業)の財務状況等を把握し、市況や取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

・資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社は、予算計画、設備投資計画などの諸計画にもとづき、財務部が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度(2021年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
投資有価証券			
その他有価証券	302,199	302,199	—
資産計	302,199	302,199	—
長期借入金	1,997,000	1,994,223	△2,777
負債計	1,997,000	1,994,223	△2,777
デリバティブ取引	—	—	—

当連結会計年度(2022年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
投資有価証券			
その他有価証券	397,148	397,148	—
資産計	397,148	397,148	—
長期借入金	1,459,000	1,453,890	△5,110
負債計	1,459,000	1,453,890	△5,110
デリバティブ取引	—	—	—

- ・「現金」は注記を省略しており、「預金」、「受取手形、売掛金及び契約資産」、「支払手形及び営業未払金」ならびに「短期借入金」は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。
- ・市場価格がない株式等は、上記表中の「その他有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	前連結会計年度(千円)	当連結会計年度(千円)
非上場株式	147,022	172,022

- ・「1年内返済予定の長期借入金」は「長期借入金」に含めております。
- ・「デリバティブ取引」は金利スワップの特例処理によるものであり、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

(注1) 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2021年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超10年以内 (千円)	10年超 (千円)
預金	2,270,379	—	—	—
受取手形及び売掛金	897,266	—	—	—
合計	3,167,646	—	—	—

当連結会計年度(2022年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超10年以内 (千円)	10年超 (千円)
預金	2,023,690	—	—	—
受取手形、売掛金及び契約資産	987,963	—	—	—
合計	3,011,653	—	—	—

(注2)短期借入金および長期借入金の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(2021年3月31日)

	1年内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	570,000	—	—	—	—	—
長期借入金(1年以内に返済 予定のものを含む。)	988,000	188,000	188,000	188,000	188,000	257,000
合計	1,558,000	188,000	188,000	188,000	188,000	257,000

当連結会計年度(2022年3月31日)

	1年内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	620,000	—	—	—	—	—
長期借入金(1年以内に返済 予定のものを含む。)	288,000	438,000	288,000	188,000	188,000	69,000
合計	908,000	438,000	288,000	188,000	188,000	69,000

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

当連結会計年度(2022年3月31日)

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券				
株式	397,148	—	—	397,148
資産計	397,148	—	—	397,148

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

当連結会計年度(2022年3月31日)

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金	—	1,453,890	—	1,453,890
負債計	—	1,453,890	—	1,453,890

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

長期借入金

元利金の合計額を当該借入金の残存期間および信用リスクを加味した利率で割りいた現在価値により算定しております。なお、金利スワップの特例処理の対象となる長期借入金の時価は、金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を当該借入金の残存期間および信用リスクを加味した利率で割りいた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

1. 満期保有目的の債券

該当事項はありません。

2. その他有価証券

前連結会計年度(2021年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	285,639	145,588	140,051
	(2) 債券	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	285,639	145,588	140,051
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	16,560	17,920	△1,360
	(2) 債券	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	16,560	17,920	△1,360
合計		302,199	163,508	138,691

当連結会計年度(2022年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	397,148	160,320	236,828
	(2) 債券	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	397,148	160,320	236,828
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	—	—	—
	(2) 債券	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	—	—	—
合計		397,148	160,320	236,828

3. 連結会計年度中に売却した満期保有目的の債券

該当事項はありません。

4. 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

区分	売却額 (千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
株式	3,444	256	—
合計	3,444	256	—

5. 減損処理を行った有価証券

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1) 金利関連

前連結会計年度(2021年3月31日)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等(千円)	契約額等のうち1年超(千円)	時価(千円)
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 支払固定・受取変動	長期借入金	1,197,000	1,009,000	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度(2022年3月31日)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等(千円)	契約額等のうち1年超(千円)	時価(千円)
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 支払固定・受取変動	長期借入金	1,009,000	821,000	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社および一部の連結子会社は、確定給付型の制度としての退職一時金制度および確定拠出年金制度を設けております。

①退職一時金制度 設定時期 1963年

(注) 勤務期間が2年以上の従業員を対象としております。

②確定拠出年金制度 設定時期 2019年

なお、当社および一部の連結子会社が有する退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債および退職給付費用を計算しております。

2. 確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

(単位:千円)

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	394,604	379,727
退職給付費用	30,206	29,806
退職給付の支払額	△45,083	△29,426
制度への拠出額	—	—
退職給付に係る負債の期末残高	379,727	380,107

(2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

(単位:千円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
非積立型制度の退職給付債務	379,727	380,107
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	379,727	380,107
退職給付に係る負債	379,727	380,107
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	379,727	380,107

(3) 退職給付費用

	(単位：千円)	
	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
簡便法で計算した退職給付費用	30,206	29,806

3. 確定拠出年金制度

当社および一部の連結子会社の確定拠出年金制度への要拠出額は、前連結会計年度は6,312千円、当連結会計年度は6,375千円であります。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別内訳

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
繰延税金資産		
未払事業税等否認	8,447千円	12,076千円
賞与引当金損金不算入額	14,526千円	16,009千円
退職給付に係る負債損金不算入額	116,196千円	117,736千円
役員退職慰労引当金損金不算入額	16,830千円	19,461千円
繰越欠損金 (注1)	189,348千円	149,215千円
減損損失	283,559千円	284,200千円
その他	15,643千円	19,201千円
繰延税金資産小計	644,551千円	617,901千円
繰越欠損金に係る評価性引当額	△164,673千円	△112,078千円
将来減算一時差異の合計に係る評価性引当額	△416,529千円	△413,614千円
評価性引当額小計	△581,202千円	△525,693千円
繰延税金負債相殺額	△40,359千円	△67,415千円
繰延税金資産合計	22,990千円	24,793千円
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	42,439千円	65,896千円
海外子会社の留保利益	26,966千円	32,284千円
繰延税金資産相殺額	△40,359千円	△67,415千円
繰延税金負債合計	29,046千円	30,766千円
繰延税金資産 (△は負債) の純額	△6,056千円	△5,972千円

(注) 1. 税務上の繰越欠損金およびその繰延税金資産の繰越期限別の金額
前連結会計年度 (2021年3月31日)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(a)	—	—	814	10,134	135,679	42,720	189,348千円
評価性引当額	—	—	—	△8,741	△114,470	△41,460	△164,673千円
繰延税金資産	—	—	814	1,392	21,208	1,259	24,675千円

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

当連結会計年度 (2022年3月31日)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(b)	—	—	7,340	100,212	24,842	16,820	149,215千円
評価性引当額	—	—	△4,835	△65,779	△24,842	△16,621	△112,078千円
繰延税金資産	—	—	2,505	34,432	—	198	37,136千円

(b) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に 算入されない項目	0.4%	0.2%
受取配当金等永久に益金に 算入されない項目	△0.3%	△0.6%
海外子会社の留保利益	0.4%	1.7%
住民税均等割	7.0%	2.8%
評価性引当額	2.8%	△17.2%
過年度法人税等	△0.3%	△0.3%
海外連結子会社の税負担の差異 調整他	△4.9%	△3.8%
寄付金損金不算入	3.9%	0.8%
その他	0.5%	0.0%
税効果会計適用後の法人税等の 負担率	40.1%	14.2%

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(賃貸等不動産関係)

当社では、東京都および神奈川県において、賃貸収益を得ることを目的として賃貸用の倉庫設備（土地を含む。）等を所有しております。また、本社建物については、一部賃貸をおこなっているため、賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産としております。

当該賃貸等不動産および賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産に関する連結貸借対照表計上額、期中増減額及び時価は以下のとおりであります。

(単位：千円)

		前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
賃貸等不動産	連結貸借対照表計上額	期首残高	2,538,405
		期中増減額	△86,359
		期末残高	2,452,046
	期末時価	4,446,000	4,402,622
賃貸等不動産として 使用される 部分を含む不動産	連結貸借対照表計上額	期首残高	30,116
		期中増減額	△573
		期末残高	29,543
	期末時価	187,217	181,930

- (注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。
2. 期中増減額のうち、前連結会計年度の主な増加はありません。減少は、賃貸用の倉庫設備の減価償却費(86,359千円)であります。
当連結会計年度の主な増加はありません。減少は、賃貸用の倉庫設備の減価償却費(85,219千円)であります。
3. 期末時価は、主として「不動産鑑定評価基準」に基づいて自社で算定した金額（指標等を用いて調整を行ったものを含む。）であります。

また、賃貸等不動産および賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産に関する損益は、次のとおりであります。

(単位：千円)

		前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
賃貸等不動産	賃貸収益	233,282	233,282
	賃貸費用	123,330	117,648
	差額	109,951	115,633
	その他(売却損益等)	—	—
賃貸等不動産として 使用される 部分を含む不動産	賃貸収益	17,958	17,958
	賃貸費用	976	960
	差額	16,982	16,997
	その他(売却損益等)	—	—

(注) 賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産の賃貸収益、賃貸費用には、一部賃貸部分についてのみを計上しております。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「注記事項(セグメント情報等)」に記載のとおりであります。

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は、「(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項) 4. 会計方針に関する事項(4) 重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりです。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 契約資産及び契約負債の残高等

当連結会計年度における、顧客との契約から生じた債権、契約資産ならびに契約負債の期首および期末残高は下記のとおりです。なお、顧客との契約から生じた債権、契約資産は「受取手形、売掛金および契約資産」に含まれており、契約負債は「流動負債」の「その他」に含まれております。

(単位：千円)

	当連結会計年度	
	期首残高	期末残高
顧客との契約から生じた債権		
受取手形	—	—
売掛金	896,819	987,048
契約資産	447	914
契約負債	16,273	1,145

契約資産は、当社グループの提供する各物流サービスを一体の業務委託契約に含まれる別個の履行義務として識別し、期末日時点で充足した別個の履行義務のうち、未請求の履行義務の対価に対する当社グループの権利に関するものであります。契約資産は、各物流サービスにかかる履行義務を充足し、顧客に請求した時点で顧客との契約から生じた債権に振り替えられます。当該債権は、各顧客との契約にもとづき請求し、適正な回収サイトで対価を受領しております。

契約負債は、期末日以降に収益を認識する海上運賃収入等が含まれ、期末日以前に顧客から先行で受領した前受金に関するものであります。契約負債は、収益の認識にともない取り崩されます。

当連結会計年度の契約負債の期首残高は、当連結会計年度における営業収益として計上しております。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社グループは、当初に予想される契約期間が1年を超える重要な契約がないため、残存履行義務に関する情報の記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定および業績評価するために、定期的に検討をおこなう対象となっているものとあります。

当社グループは、国内外で事業活動を展開しており、「運送」「保管」「作業」といった物流サービスを組み合わせ提供しております。

具体的には、当社および海外子会社は、総合物流事業として、貨物運送の取次をおこなう利用運送サービス、貨物の保管サービス、倉庫内オペレーション等の作業サービスを顧客の多岐に亘るニーズに応じて組み合わせ提供するほか倉庫設備の賃貸事業を営んでおります。

また、当社子会社の株式会社タカセ運輸集配システムは、貨物自動車による実運送をおこなう運送事業、タカセ物流株式会社は、倉庫内オペレーションをおこなう流通加工事業をそれぞれ営んでおります。

当社グループが営んでいるセグメントの区分は次のとおりであります。

[総合物流事業]-----国内外で「運送」「保管」「作業」といった物流サービスを組み合わせ提供する事業および倉庫設備の賃貸事業

[運送事業]-----貨物自動車による実運送をおこなう事業

[流通加工事業]-----人材派遣または業務受託による倉庫内オペレーションをおこなう事業

[その他の事業]-----付随的な収益を獲得するに過ぎない構成単位のものであり、具体的には、倉庫・事務所等の警備保障事業や物流システムの設計開発ならびに運用保守を主におこなう事業

2. 報告セグメントごとの営業収益、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、連結財務諸表作成において採用している会計処理の方法と概ね同一であります。

セグメント間の内部営業収益又は振替高は市場実勢価格にもとづいております。

(会計方針の変更)に記載のとおり、当連結会計年度の期首から収益認識会計基準等を適用し、収益認識に関する会計処理方法を変更したため、事業セグメントの利益又は損失の算定方法を同様に變更しております。

当該変更により、従来の方法に比べて、当連結会計年度の「総合物流事業」の営業収益、セグメント利益がそれぞれ466千円増加しております。

3. 報告セグメントごとの営業収益、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報及び収益の分解情報

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント				その他 (注)1	合計	調整額 (注)2, 4	連結財務諸表 計上額 (注)3
	総合物流事業	運送事業	流通加工事業	計				
営業収益								
外部顧客への営業収益	7,456,381	22,218	10,544	7,489,144	31,049	7,520,194	—	7,520,194
セグメント間の内部 営業収益又は振替高	5,117	287,504	917,002	1,209,623	93,964	1,303,588	△1,303,588	—
計	7,461,498	309,722	927,546	8,698,767	125,014	8,823,782	△1,303,588	7,520,194
セグメント利益	140,198	12,362	16,997	169,559	10,479	180,038	3,776	183,815
セグメント資産	9,909,940	287,090	517,146	10,714,176	68,592	10,782,769	△641,566	10,141,203
その他の項目								
減価償却費	302,089	11,582	609	314,282	4	314,286	—	314,286
有形及び無形固定資産 の増加額	91,369	16,507	—	107,877	250	108,127	—	108,127

(注) 1. 「その他」の区分は、付随的な収益を獲得するに過ぎない構成単位のものであります。

2. セグメント利益の調整額の3,776千円は、セグメント間取引消去であります。

3. セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整をおこなっております。

4. セグメント資産の調整額の△641,566千円は、セグメント間取引消去であります。

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント				その他 (注) 1	合計
	総合物流事業	運送事業	流通加工事業	計		
営業収益						
日本	6,597,973	28,564	10,076	6,636,613	31,095	6,667,709
中国	1,398,631	—	—	1,398,631	—	1,398,631
米国	316,179	—	—	316,179	—	316,179
顧客との契約から生じる収益	8,312,784	28,564	10,076	8,351,425	31,095	8,382,520
その他の収益(注) 4	271,674	—	—	271,674	—	271,674
外部顧客への営業収益	8,584,459	28,564	10,076	8,623,099	31,095	8,654,195
セグメント間の内部営業収益 又は振替高	4,176	295,225	979,495	1,278,897	80,679	1,359,576
計	8,588,636	323,789	989,571	9,901,996	111,774	10,013,771
セグメント利益	199,718	3,720	10,067	213,506	14,161	227,668
セグメント資産	9,775,846	293,988	514,180	10,584,015	72,393	10,656,409
その他の項目						
減価償却費	283,990	14,305	747	299,043	50	299,093
有形及び無形固定資産の増加額	162,081	9,664	1,017	172,763	—	172,763

	調整額 (注) 2, 5	連結財務諸表 計上額(注) 3
営業収益		
日本	—	6,667,709
中国	—	1,398,631
米国	—	316,179
顧客との契約から生じる収益	—	8,382,520
その他の収益(注) 4	—	271,674
外部顧客への営業収益	—	8,654,195
セグメント間の内部営業収益 又は振替高	△1,359,576	—
計	△1,359,576	8,654,195
セグメント利益	49,614	277,283
セグメント資産	△644,697	10,011,712
その他の項目		
減価償却費	—	299,093
有形及び無形固定資産の増加額	—	172,763

(注) 1. 「その他」の区分は、付随的な収益を獲得するに過ぎない構成単位のものであります。

2. セグメント利益の調整額49,614千円は、セグメント間取引消去であります。

3. セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整をおこなっております。

4. その他の収益は、「リース取引に関する会計基準」に含まれる不動産賃貸収入および「金融商品に関する会計基準」に含まれる信託受益権により生じた収入であります。

5. セグメント資産の調整額の△644,697千円は、セグメント間取引消去であります。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 営業収益

(単位：千円)

日本	中国	その他	合計
6,227,515	1,077,040	215,638	7,520,194

- (注) 1 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国または地域に分類しております。
2 本邦以外の区分に属する主な国または地域
その他…米国

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称または氏名	営業収益	関連するセグメント名
(株)アニメイト	1,314,703	総合物流事業

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 営業収益

(単位：千円)

日本	中国	その他	合計
6,939,383	1,398,631	316,179	8,654,195

- (注) 1 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国または地域に分類しております。
2 本邦以外の区分に属する主な国または地域
その他…米国

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称または氏名	営業収益	関連するセグメント名
(株)アニメイト	1,455,405	総合物流事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

「総合物流事業」セグメントにおいて、以下のように減損損失を計上しております。

(単位：千円)

資産グループ名	種類	減損損失
札幌営業所	土地	46,964
大阪営業所	建物附属設備・工具、器具及び備品	4,335
福岡営業所	建物附属設備	4,494
国際業務部	工具、器具及び備品・ソフトウェア	6,713
合 計		62,508

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

「総合物流事業」セグメントにおいて、以下のように減損損失を計上しております。

(単位：千円)

資産グループ名	種類	減損損失
福岡営業所	工具、器具及び備品・電話加入権	1,639
遊休資産	電話加入権	7,130
合 計		8,769

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

① 連結財務諸表提出会社の非連結子会社および関連会社等
前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり純資産額並びに1株当たり当期純損益および算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
1株当たり純資産額	6,302.75円	6,667.69円
1株当たり当期純利益	79.82円	269.62円

(注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	79,322	267,916
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益(千円)	79,322	267,916
普通株式の期中平均株式数(千株)	993	993

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

⑤ 【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期末残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	570,000	620,000	0.79	—
1年内返済予定の長期借入金	988,000	288,000	1.36	—
長期借入金 (1年内返済予定のものを除く。)	1,009,000	1,171,000	1.40	2023年11月～ 2027年12月
その他有利子負債	—	—	—	—
合計	2,567,000	2,079,000	—	—

(注) 1 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年以内の返済予定額は以下のとおりであります。

区分	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	438,000	288,000	188,000	188,000

2 「平均利率」は期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首および当連結会計年度末における資産除去債務の金額が当連結会計年度期首および当連結会計年度末における負債および純資産の合計額100分の1以下であるため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
営業収益(千円)	2,046,205	4,216,616	6,453,142	8,654,195
税金等調整前四半期 (当期)純利益(千円)	72,361	154,760	276,854	312,264
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益(千円)	61,137	130,677	237,870	267,916
1株当たり四半期(当期) 純利益(円)	61.53	131.51	239.39	269.62

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益(円)	61.53	69.98	107.88	30.24

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,524,802	1,242,178
売掛金	806,188	—
受取手形、売掛金及び契約資産	—	891,543
原材料及び貯蔵品	9,673	10,070
前払費用	32,409	41,247
立替金	168,970	193,649
その他	10,692	10,081
貸倒引当金	—	△1,201
流動資産合計	*1 2,552,738	*1 2,387,569
固定資産		
有形固定資産		
建物	*2 2,737,340	*2 2,597,399
構築物	32,032	26,403
機械及び装置	50,426	42,295
車両運搬具	4,885	8,309
工具、器具及び備品	50,712	42,615
土地	*2 2,335,562	*2 2,335,562
有形固定資産合計	5,210,959	5,052,586
無形固定資産		
借地権	458,486	458,486
ソフトウェア	78,010	62,896
その他	16,529	2,115
無形固定資産合計	553,026	523,499
投資その他の資産		
投資有価証券	319,753	439,702
関係会社株式	532,983	532,983
出資金	37,650	37,650
破産更生債権等	4,527	7,945
長期前払費用	11,470	4,700
差入保証金	44,001	44,091
保険積立金	189,162	203,663
繰延税金資産	—	1,518
その他	26,282	25,640
貸倒引当金	△4,476	△7,912
投資その他の資産合計	1,161,353	1,289,982
固定資産合計	6,925,339	6,866,067
資産合計	9,478,078	9,253,637

(単位：千円)

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	10,826	—
営業未払金	659,753	668,202
短期借入金	570,000	620,000
1年内返済予定の長期借入金	※2, ※3 988,000	※2 288,000
未払金	42,219	66,846
未払費用	16,304	17,578
未払法人税等	28,711	49,535
未払消費税等	42,432	18,582
預り金	3,604	3,562
賞与引当金	26,490	28,270
その他	23,052	7,908
流動負債合計	※1 2,411,395	※1 1,768,488
固定負債		
長期借入金	※2 1,009,000	※2 1,171,000
退職給付引当金	327,433	328,267
役員退職慰労引当金	55,000	63,600
繰延税金負債	2,080	—
その他	123,603	123,603
固定負債合計	1,517,117	1,686,470
負債合計	3,928,512	3,454,958
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,133,280	2,133,280
資本剰余金		
資本準備金	2,170,568	2,170,568
資本剰余金合計	2,170,568	2,170,568
利益剰余金		
利益準備金	252,440	252,440
その他利益剰余金		
別途積立金	700,000	700,000
繰越利益剰余金	357,317	531,906
利益剰余金合計	1,309,757	1,484,346
自己株式	△160,293	△160,450
株主資本合計	5,453,313	5,627,746
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	96,251	170,931
評価・換算差額等合計	96,251	170,931
純資産合計	5,549,565	5,798,678
負債純資産合計	9,478,078	9,253,637

② 【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
営業収益	※2 6,335,985	※2 7,116,657
営業原価	※2 5,701,947	※2 6,344,646
営業総利益	634,037	772,010
販売費及び一般管理費	※1, ※2 581,662	※1, ※2 581,909
営業利益	52,374	190,101
営業外収益		
受取利息	533	69
受取配当金	95,731	50,203
受取賃貸料	28,384	28,489
助成金収入	2,057	12,139
為替差益	—	4,180
その他	21,313	13,208
営業外収益合計	※2 148,019	※2 108,290
営業外費用		
支払利息	34,247	30,071
為替差損	1,706	—
保険解約損	—	6,991
その他	2,070	1,801
営業外費用合計	※2 38,024	※2 38,864
経常利益	162,370	259,527
特別利益		
固定資産売却益	—	※3 759
投資有価証券売却益	—	256
特別利益合計	—	1,016
特別損失		
減損損失	※4 62,508	※4 8,769
固定資産除売却損	※5 1,503	※5 10,197
投資有価証券評価損	24,287	—
その他	1,725	—
特別損失合計	90,024	18,967
税引前当期純利益	72,345	241,576
法人税、住民税及び事業税	21,581	44,805
法人税等調整額	△957	△27,193
法人税等合計	20,624	17,612
当期純利益	51,721	223,964

【営業原価明細書】

		前事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)		当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	
区分	注記 番号	金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
I 材料費		87,223	1.5	105,190	1.7
II 労務費		269,841	4.7	284,815	4.5
(内、退職給付費用)		(10,964)		(11,684)	
(内、賞与引当金繰入額)		(12,526)		(14,851)	
III 経費					
運送費		2,838,056		3,361,603	
保管費		210,655		206,608	
外注作業費		1,497,981		1,621,428	
減価償却費		244,635		233,971	
設備使用料		196,830		195,664	
光熱費		60,381		64,192	
その他		296,341		271,171	
経費計		5,344,882	93.8	5,954,640	93.8
営業原価合計		5,701,947	100.0	6,344,646	100.0

③ 【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金		利益剰余金合計
		資本準備金	資本剰余金合計		別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	2,133,280	2,170,568	2,170,568	252,440	700,000	355,288	1,307,729
当期変動額							
剰余金の配当						△49,693	△49,693
当期純利益						51,721	51,721
自己株式の取得							
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)							
当期変動額合計	—	—	—	—	—	2,028	2,028
当期末残高	2,133,280	2,170,568	2,170,568	252,440	700,000	357,317	1,309,757

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	△160,000	5,451,578	29,628	29,628	5,481,206
当期変動額					
剰余金の配当		△49,693			△49,693
当期純利益		51,721			51,721
自己株式の取得	△293	△293			△293
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)			66,623	66,623	66,623
当期変動額合計	△293	1,735	66,623	66,623	68,358
当期末残高	△160,293	5,453,313	96,251	96,251	5,549,565

当事業年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金		利益剰余金合計
		資本準備金	資本剰余金合計		その他利益剰余金	繰越利益剰余金	
				別途積立金			
当期首残高	2,133,280	2,170,568	2,170,568	252,440	700,000	357,317	1,309,757
会計方針の変更による累積的影響額						310	310
会計方針の変更を反映した当期首残高	2,133,280	2,170,568	2,170,568	252,440	700,000	357,627	1,310,068
当期変動額							
剰余金の配当						△49,685	△49,685
当期純利益						223,964	223,964
自己株式の取得							
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)							
当期変動額合計	—	—	—	—	—	174,278	174,278
当期末残高	2,133,280	2,170,568	2,170,568	252,440	700,000	531,906	1,484,346

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	△160,293	5,453,313	96,251	96,251	5,549,565
会計方針の変更による累積的影響額		310			310
会計方針の変更を反映した当期首残高	△160,293	5,453,624	96,251	96,251	5,549,876
当期変動額					
剰余金の配当		△49,685			△49,685
当期純利益		223,964			223,964
自己株式の取得	△156	△156			△156
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)			74,680	74,680	74,680
当期変動額合計	△156	174,121	74,680	74,680	248,801
当期末残高	△160,450	5,627,746	170,931	170,931	5,798,678

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式および関連会社株式

移動平均法による原価法

(2) 満期保有目的の債券

原価法

(3) その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。)

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

2. 棚卸資産の評価基準及び評価方法

原材料および貯蔵品

最終仕入原価法(収益性の低下による簿価引下げの方法)

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法

但し、1998年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備、構築物、および東京港営業所の建物、構築物、機械および装置については、定額法によっております。

主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 3～65年

機械及び装置 8～12年

(2) 無形固定資産

定額法

但し、自社利用のソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間(5年)にもとづく定額法によっております。

4. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員賞与の支払に備えるため、支給見込額基準にもとづき計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額にもとづき計上しております。

退職給付引当金および退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(4) 役員退職慰労引当金

役員に対する退職慰労金の支払に備えるため、内規にもとづく期末要支給額を計上しております。

5. 収益及び費用の計上基準

当社は、「運送」「保管」「作業」といった物流サービスを組み合わせて提供する「総合物流事業」を営んでおり、各物流サービスは、顧客ごとに締結する一体の業務委託契約に含まれる別個の履行義務として識別し、収益を認識することとしております。

契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容および当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

①運送サービス

顧客の貨物を指定場所まで配送する利用運送サービスであり、配送が完了するまでの期間にわたり充足される履行義務であると判断し、進捗に応じて収益を認識することとしております。なお、充足するまでの期間が著しく短い履行義務については、一定の時点で収益を認識することとしております。

②保管サービス

顧客の貨物を保管するサービスであり、契約期間にわたり充足される履行義務であると判断し、経過期間に応じて収益を認識することとしております。

③作業サービス

倉庫内オペレーションをおこなうサービスであり、作業が完了するまでの期間にわたり充足される履行義務であると判断し、作業の進捗に応じて収益を認識することとしております。

6. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

ヘッジ会計の方法

(1)ヘッジ会計の方法

金利スワップについては、特例処理の要件を満たしているため、特例処理を採用しております。

(2)ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段 … 金利スワップ

ヘッジ対象 … 借入金の利息

(3)ヘッジ方針

借入金の金利変動リスクを回避する目的で金利スワップ取引を行っております。

(4)ヘッジ有効性評価の方法

金利スワップの特例処理の要件を満たしているため、有効性の判定を省略しております。

(重要な会計上の見積り)

会計上の見積りは、財務諸表作成時に入手可能な情報にもとづいて合理的な金額を算出しております。

当事業年度の財務諸表に計上した金額が会計上の見積りによるもののうち、翌事業年度の財務諸表に重要な影響を及ぼすリスクがある項目は以下のとおりです。

1. 繰延税金資産の回収可能性

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

	前事業年度	当事業年度
繰延税金資産額	—	1,518
繰延税金負債額	2,080	—
繰延税金負債と相殺した繰延税金資産額	42,439	65,896

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

連結財務諸表「注記事項(重要な会計上の見積り) 1. 繰延税金資産の回収可能性 (2)識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報」に記載した内容と同一であります。

2. 固定資産の減損

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

	前事業年度	当事業年度
減損損失	62,508	8,769
有形固定資産	5,210,959	5,052,586
無形固定資産	553,026	523,499

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

連結財務諸表「注記事項(重要な会計上の見積り) 2. 固定資産の減損 (2)識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報」に記載した内容と同一であります。

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。

これにより、これまで輸出入にかかる物流業務においては、作業完了日を基準とした一時点で移転されるサービスとして収益を認識しておりましたが、輸出入にかかる一連の物流サービス(入出庫業務、貨物保管業務、通関業務、梱包業務、配送業務)はそれぞれ別個の履行義務であり、一定の期間にわたり移転されるサービスであると認識し、別個の履行義務のうち当事業年度内に完了したサービスについては、当事業年度の収益として認識することとしております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当事業年度の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。

収益認識会計基準等を適用したため、前事業年度の貸借対照表において、「流動資産」に表示していた「売掛金」は、当事業年度の期首より「受取手形、売掛金及び契約資産」に含めて表示しております。なお、収益認識会計基準第89-2項に定める経過的な取扱いに従って、前事業年度について新たな表示方法により組替えを行っておりません。

この結果、収益認識会計基準等の適用をおこなう前と比べて、当事業年度の貸借対照表は、受取手形、売掛金及び契約資産が914千円増加しております。当事業年度の損益計算書は、営業収益、営業利益、経常利益及び税引前当期純利益がそれぞれ466千円増加しております。また、当事業年度の期首の純資産に累積的影響額が反映されたことにより、株主資本等変動計算書の繰越利益剰余金の期首残高は310千円増加しております。

当事業年度の1株当たり純資産額および1株当たり当期純利益に与える影響は軽微であります。

なお、収益認識会計基準第89-3項に定める経過的な取扱いに従って、前事業年度にかかる「収益認識関係」注記については記載しておりません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項および「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。なお、財務諸表に与える影響はありません。

(表示方法の変更)

(損益計算書関係)

前事業年度において、独立掲記しておりました「営業外収益」の「受取事務手数料」、「貸倒引当金戻入額」ならびに「営業外費用」の「支払補償費」は、金額が僅少となったため、当事業年度より「営業外収益」の「その他」ならびに「営業外費用」の「その他」に含めて表示しております。また、前事業年度において「営業外収益」の「助成金収入」は、重要性が高まったため、当事業年度より独立掲記することとしております。これらの表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えをおこなっております。

この結果、前事業年度の損益計算書において、「営業外収益」に表示していた「助成金収入」2,057千円を「その他」より独立掲記し、「受取事務手数料」1,409千円、「貸倒引当金戻入額」453千円、「その他」21,507千円は、「その他」21,313千円として組み替えております。また、「営業外費用」に表示していた「支払補償費」1,083千円、「その他」987千円は、「その他」2,070千円として組み替えております。

(貸借対照表関係)

※1. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
短期金銭債権	29,203千円	54,331千円
短期金銭債務	400,939千円	395,939千円

※2. 担保資産

担保に供している資産および担保付債務は次のとおりであります。

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
建物	1,543,989千円	1,132,180千円
土地	1,502,867千円	1,008,920千円
計	3,046,856千円	2,141,101千円

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
1年内返済予定の長期借入金	838,000千円	188,000千円
長期借入金	1,009,000千円	821,000千円
計	1,847,000千円	1,009,000千円

※3. 財務制限条項

前事業年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

借入金のうち、1年内返済予定の長期借入金650,000千円にかかるシンジケートローン契約には、以下の財務制限条項が付されており、財務制限条項に抵触した場合には多数貸付人の請求にもとづき、契約上の全ての債務について期限の利益を喪失する可能性があります。

イ 2017年3月期決算以降、各事業年度の決算期の末日における連結の貸借対照表上の純資産の部の金額を2016年3月決算期末日における連結の貸借対照表上の純資産の部の金額の75%以上に維持すること。

ロ 2017年3月期決算以降の決算期を初回の決算期とする連続する2期について、各年度の決算期における連結の損益計算書に示される経常損益が2期連続して損失とならないようにすること。なお、本号の遵守に関する最初の判定は、2018年3月決算期およびその直前の期の決算を対象としておこなわれる。

当事業年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

該当事項はありません。

(損益計算書関係)

※ 1. 販売費及び一般管理費のうち主要な費目および金額

	前事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
報酬及び給与	200,860千円	198,283千円
賞与引当金繰入額	13,964千円	13,419千円
退職給付費用	14,494千円	13,390千円
役員退職慰労引当金繰入額	7,700千円	8,600千円
福利厚生費	39,438千円	40,951千円
交通旅費	24,732千円	24,263千円
減価償却費	41,158千円	32,181千円
貸倒引当金繰入額	— 千円	4,637千円
海外駐在費	34,692千円	36,398千円
保守管理費	21,481千円	18,858千円
支払報酬	58,517千円	30,089千円
販売費に属する費用のおおよその割合	23%	23%
一般管理費に属する費用のおおよその割合	77%	77%

※ 2. 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
営業取引による取引高		
営業収益	172,918千円	294,734千円
営業原価ならびに販売費及び 一般管理費	1,614,140千円	1,789,524千円
営業取引以外の取引による取引高	16,564千円	16,614千円

※ 3. 固定資産売却益

	前事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
車両運搬具	— 千円	759千円
合計	— 千円	759千円

※4. 減損損失

前事業年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

場所	用途	種類	金額(千円)
札幌営業所 北海道石狩市	倉庫設備	土地	46,964
大阪営業所 大阪府茨木市	倉庫設備	建物附属設備 工具、器具及び備品	579 3,756
福岡営業所 福岡県福岡市	倉庫設備	建物附属設備	4,494
国際業務部 東京都港区	業務システム	工具、器具及び備品 ソフトウェア	569 6,144

当社は、原則として、各事業部署を単位として資産のグルーピングをおこなっております。営業活動から生ずる損益が継続してマイナスとなっている資産グループについて帳簿価額を回収可能価額まで減額し、その減少額を減損損失(62,508千円)として特別損失に計上しました。

なお、札幌営業所の回収可能価額は、正味売却価額により測定しており、不動産鑑定評価額により評価しております。大阪営業所、福岡営業所、国際業務部の回収可能価額は、使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローが見込めないため、0円として評価しております。

当事業年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

場所	用途	種類	金額(千円)
福岡営業所 福岡県福岡市	倉庫設備	工具、器具及び備品 電話加入権	620 1,019
本社 東京都港区	遊休資産	電話加入権	7,130

当社は、原則として、各事業部署を単位として資産のグルーピングをおこなっております。営業活動から生ずる損益が継続してマイナスとなっている資産グループについて帳簿価額を回収可能価額まで減額し、その減少額を減損損失(8,769千円)として特別損失に計上しました。

なお、福岡営業所の回収可能価額は、使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローが見込めないため、0円として評価しております。本社の電話加入権については取引価格等を参考に、帳簿価額を150千円まで切り下げ、評価しております。

※5. 固定資産除売却損

	前事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
建物	1,073	—
構築物	0	503
機械及び装置	359	2,285
車両運搬具	0	1,023
工具、器具及び備品	70	120
電話加入権	—	6,264
合計	1,503	10,197

(有価証券関係)

前事業年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

子会社株式および関連会社株式(貸借対照表計上額 子会社株式532,983千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

当事業年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

子会社株式および関連会社株式(貸借対照表計上額 子会社株式532,983千円)は、市場価格のない株式等のため、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別内訳

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
繰延税金資産		
未払事業税等否認	7,798千円	11,368千円
賞与引当金損金不算入額	8,106千円	8,650千円
退職給付引当金損金不算入額	100,194千円	100,449千円
役員退職慰労引当金損金不算入額	16,830千円	19,461千円
繰越欠損金	148,850千円	112,011千円
減損損失	283,559千円	284,200千円
その他	14,688千円	18,105千円
繰延税金資産小計	580,027千円	554,247千円
繰越欠損金に係る評価性引当額	△127,642千円	△77,578千円
将来減算一時差異の合計に係る評価性引当額	△412,026千円	△409,254千円
評価性引当額小計	△539,668千円	△486,832千円
繰延税金資産合計	40,359千円	67,415千円
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	42,439千円	65,896千円
繰延税金負債合計	42,439千円	65,896千円
繰延税金資産(△は負債)の純額	△2,080千円	1,518千円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に 算入されない項目	0.7%	0.3%
受取配当金等永久に益金に 算入されない項目	△37.0%	△5.3%
住民税均等割	10.4%	3.0%
評価性引当額	17.1%	△21.9%
過年度法人税等	△0.6%	△0.3%
寄付金損金不算入	6.4%	0.8%
その他	0.9%	0.1%
税効果会計適用後の法人税等の 負担率	28.5%	7.3%

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

④ 【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：千円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	2,737,340	51,758	503	191,196	2,597,399	6,883,238
	構築物	32,032	—	—	5,628	26,403	257,960
	機械及び装置	50,426	4,318	2,285	10,163	42,295	1,525,160
	車両運搬具	4,885	9,935	1,023	5,486	8,309	67,328
	工具、器具及び備品	50,712	19,017	770 (620)	26,344	42,615	412,121
	土地	2,335,562	—	—	—	2,335,562	—
	建設仮勘定	—	2,539	2,539	—	—	—
	計	5,210,959	87,569	7,122 (620)	238,819	5,052,586	9,145,808
無形固定資産	借地権	458,486	—	—	—	458,486	—
	ソフトウェア	78,010	12,777	—	27,891	62,896	119,005
	その他	16,529	—	14,413 (8,149)	—	2,115	—
	計	553,026	12,777	14,413 (8,149)	27,891	523,499	119,005

(注) 当期減少額のうち()内は内書きで減損損失の計上額であります。

【引当金明細表】

(単位：千円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	4,476	9,114	4,476	9,114
賞与引当金	26,490	28,270	26,490	28,270
役員退職慰労引当金	55,000	8,600	—	63,600

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	_____
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	当社の公告は、電子公告としております。 ただし事故その他やむを得ない事由により電子公告をすることができないときは、日本経済新聞に掲載しております。 当社の公告掲載URLは次のとおりであります。 https://www.takase.co.jp/
株主に対する特典	該当事項はありません

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、会社法第166条第1項の規定による請求をする権利および株主の有する株式数に応じて募集株式の割当ておよび募集新株予約権の割当てを受ける権利以外の権利を有していません。

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書およびその添付書類ならびに確認書

事業年度(第105期)(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)2021年6月29日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書およびその添付書類

2021年6月29日関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書および確認書

(第106期第1四半期)(自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)2021年8月13日関東財務局長に提出

(第106期第2四半期)(自 2021年7月1日 至 2021年9月30日)2021年11月12日関東財務局長に提出

(第106期第3四半期)(自 2021年10月1日 至 2021年12月31日)2022年2月14日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)にもとづく
臨時報告書

2021年7月2日関東財務局長に提出

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2022年6月28日

タカセ株式会社
取締役会 御中

み お ぎ 監 査 法 人

東京都千代田区

指 定 社 員 公 認 会 計 士 渡 邊 健 悟 ㊞
業 務 執 行 社 員

指 定 社 員 公 認 会 計 士 佐 賀 晃 二 ㊞
業 務 執 行 社 員

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているタカセ株式会社の2021年4月1日から2022年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、タカセ株式会社及び連結子会社の2022年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

繰延税金資産の回収可能性 【注記事項】（重要な会計上の見積り） 1. 繰延税金資産の回収可能性及び（税効果会計関係）	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社は、2022年3月31日現在、連結貸借対照表に繰延税金資産24,793千円、繰延税金負債30,766千円を計上している（繰延税金負債と相殺した繰延税金資産額67,415千円）。</p> <p>会社は将来の事業計画に基づいて課税所得を見積り、将来減算一時差異等のうち回収可能性があるかと判断した額を繰延税金資産に計上している。</p> <p>将来の事業計画の策定において、会社は外部環境に関する重要な仮定のもとに貨物取扱量の増減、收受価格の変動及び営業原価の変動を算定している。</p> <p>繰延税金資産の回収可能性の判断において、将来の事業計画における重要な仮定及び重要な仮定に基づく貨物取扱量の増減、收受価格の変動及び営業原価の変動の算定には不確実性を伴い、経営者による判断を必要とすることから、監査上の主要な検討事項に該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、繰延税金資産の回収可能性を検討するにあたり、主として以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> 「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第26号）に基づき会社が実施した企業の分類の判断について、過去の業績や課税所得の推移、経営環境等に照らして妥当性を検討した。 事業計画の作成プロセスを含む繰延税金資産の回収可能性の判断に関連する内部統制の整備状況及び運用状況の有効性を評価した。 会社が実施した外部環境の調査資料を閲覧し、事業計画における重要な仮定の合理性を検討した。 主要顧客に対する収益予測のヒアリングを踏まえて算出した貨物取扱量について、主要顧客の過去の貨物取扱量や利益率、その推移等に照らして合理性を検討した。 事業計画に織り込まれている顧客からの收受価格については、過去の取引価格の推移及び価格改定に関する交渉状況並びに市場動向分析の結果をヒアリングし、合理性を確かめた。 事業計画に織り込まれているコスト削減施策については、具体的な方法及び取組み状況をヒアリングし、実行可能性を検討するとともに、過去の原価及び原価率等に照らしてコスト削減効果の妥当性を検討した。 取締役会で承認された事業計画に基づいて課税所得が見積もられていることを確かめた。 主要な将来減算一時差異等の金額及び解消スケジュールについて、基礎資料と突合した。 過年度に会社が作成した事業計画及び課税所得の見積りとその実績を比較し、事業計画及び課税所得の見積りの精度、見積りに対する経営者の偏向の有無を検討した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

<内部統制監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、タカセ株式会社の2022年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、タカセ株式会社が2022年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1 上記は監査報告書及び内部統制監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2 XBRLデータは監査の対象には含まれておりません。

独立監査人の監査報告書

2022年6月28日

タカセ株式会社
取締役会 御中

み お ぎ 監 査 法 人

東京都千代田区

指 定 社 員 公 認 会 計 士 渡 邊 健 悟 ㊞
業 務 執 行 社 員

指 定 社 員 公 認 会 計 士 佐 賀 晃 二 ㊞
業 務 執 行 社 員

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているタカセ株式会社の2021年4月1日から2022年3月31日までの第106期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、タカセ株式会社の2022年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

繰延税金資産の回収可能性

会社は、【注記事項】（重要な会計上の見積り）1. 繰延税金資産の回収可能性及び（税効果会計関係）に記載のとおり、2022年3月31日現在、貸借対照表に繰延税金資産1,518千円を計上している（繰延税金負債と相殺した繰延税金資産額65,896千円）。

当該事項について、監査人が監査上の主要な検討事項と決定した理由及び監査上の対応は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項（繰延税金資産の回収可能性）と同一内容であるため、記載を省略している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
- 2 XBRLデータは監査の対象には含まれておりません。

【表紙】

【提出書類】 内部統制報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の4第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2022年6月28日

【会社名】 タカセ株式会社

【英訳名】 TAKASE CORPORATION

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 大宮司 典夫

【最高財務責任者の役職氏名】 該当事項はありません。

【本店の所在の場所】 東京都港区新橋一丁目10番9号

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

代表取締役社長大宮司典夫は、当社グループの財務報告に係る内部統制の整備及び運営に責任を有しており、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の設定について（意見書）」に示されている内部統制の基本的な枠組みに準拠して財務報告に係る内部統制を整備及び運営しております。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものであります。このため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全に防止又は発見することができない可能性があります。

2 【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

当社グループは、当連結会計年度末日である2022年3月31日を基準日として、内部統制の評価を行いました。評価に当たっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠しました。

本評価においては、連結ベースでの財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制（全社的な内部統制）の評価を行った上で、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定しております。当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備及び運用状況を評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を行っております。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、連結財務諸表を構成する当社及び連結子会社について、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定しました。財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、金額的及び質的影響の重要性を考慮して決定しており、当社及び連結子会社5社（タカセ物流株式会社、株式会社タカセ運輸集配システム、高瀬国際貨運代理（上海）有限公司、TAKASE ADD SYSTEM, INC.、ADD SYSTEM COMPANY LIMITED）を対象として行った全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定しました。

なお、連結子会社2社（萬警備保障株式会社、高瀬物流（上海）有限公司）については、金額的及び質的重要性の観点から僅少であると判断し、全社的な内部統制の評価範囲に含めておりません。

業務プロセスに係る内部統制の評価範囲について、重要な事業拠点を選定する際は、営業収益を指標とし、各事業拠点の当連結会計年度の営業収益（連結会社間取引消去後）の金額が高い拠点から合算していき、当連結会計年度の営業収益の概ね3分の2に達しているタカセ株式会社単体の1拠点を「重要な事業拠点」といたしました。選定した重要な事業拠点においては、企業の事業目的に大きく関わる勘定科目として営業収益、売掛金及び営業未払金に至る業務プロセスを評価の対象としました。さらに、重要な虚偽記載の発生可能性が高く、見積りや予測を伴う重要な勘定科目に係る業務プロセスやリスクが大きい取引を行っている業務に係るプロセスを財務報告への影響を勘案して重要性の大きい業務プロセスとして評価対象に追加しております。

3 【評価結果に関する事項】

上記の評価手続を実施した結果、当連結会計年度末日時点において、当社グループの財務報告に係る内部統制は有効であると判断しました。

4 【付記事項】

該当事項はありません。

5 【特記事項】

該当事項はありません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の2第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2022年6月28日
【会社名】	タカセ株式会社
【英訳名】	TAKASE CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 大宮司 典夫
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	東京都港区新橋一丁目10番9号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長大官司典夫は、当社の第106期(自2021年4月1日 至2022年3月31日)の有価証券報告書の記載内容が金融商品取引法令にもとづき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

特記すべき事項はありません。

